

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第180期) 至 平成30年3月31日

北越紀州製紙株式会社

(E00645)

第180期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北越紀州製紙株式会社

目 次

| | 頁 |
|--|-----|
| 第180期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 3 |
| 3 【事業の内容】 | 4 |
| 4 【関係会社の状況】 | 6 |
| 5 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 9 |
| 2 【事業等のリスク】 | 15 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 17 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 23 |
| 5 【研究開発活動】 | 23 |
| 第3 【設備の状況】 | 25 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 25 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 25 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 27 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 28 |
| 1 【株式等の状況】 | 28 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 41 |
| 3 【配当政策】 | 42 |
| 4 【株価の推移】 | 42 |
| 5 【役員の状況】 | 43 |
| 6 【コーポレートガバナンスの状況等】 | 46 |
| 第5 【経理の状況】 | 57 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 58 |
| 2 【財務諸表等】 | 109 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 127 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 128 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 128 |
| 2 【その他の参考情報】 | 128 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 129 |
| 監査報告書 | |
| 内部統制報告書 | |
| 確認書 | |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第180期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本哲夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 経理管理部長 丸山知成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第176期 平成26年3月 | 第177期 平成27年3月 | 第178期 平成28年3月 | 第179期 平成29年3月 | 第180期 平成30年3月 |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 223,864 | 228,400 | 246,849 | 262,398 | 269,099 |
| 経常利益 (百万円) | 8,480 | 11,462 | 10,587 | 14,055 | 13,907 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 6,105 | 8,359 | 7,476 | 10,380 | 10,327 |
| 包括利益 (百万円) | 9,974 | 13,364 | 3,245 | 13,840 | 13,008 |
| 純資産額 (百万円) | 158,824 | 168,573 | 169,529 | 181,034 | 191,977 |
| 総資産額 (百万円) | 350,807 | 351,032 | 363,658 | 362,205 | 367,244 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 834.44 | 888.16 | 894.74 | 956.63 | 1,011.58 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 30.54 | 44.39 | 39.69 | 55.09 | 54.68 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 30.49 | 44.31 | 38.57 | 52.99 | 53.42 |
| 自己資本比率 (%) | 44.8 | 47.7 | 46.4 | 49.8 | 52.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.9 | 5.2 | 4.5 | 6.0 | 5.6 |
| 株価収益率 (倍) | 16.96 | 12.12 | 16.91 | 14.09 | 12.55 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 18,675 | 27,858 | 20,943 | 28,918 | 19,741 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △22,805 | △16,261 | △3,628 | △13,648 | △14,158 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △7,471 | △16,771 | △12,301 | △14,446 | △10,644 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 19,900 | 15,298 | 18,890 | 19,284 | 14,281 |
| 従業員数 (名) | 4,272 | 4,394 | 4,801 | 4,769 | 4,779 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第176期 平成26年3月 | 第177期 平成27年3月 | 第178期 平成28年3月 | 第179期 平成29年3月 | 第180期 平成30年3月 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 184,904 | 189,866 | 189,428 | 179,999 | 176,245 |
| 経常利益 (百万円) | 4,283 | 6,457 | 7,304 | 7,135 | 1,779 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,655 | 3,846 | 4,848 | 4,917 | 2,378 |
| 資本金 (百万円) | 42,020 | 42,020 | 42,020 | 42,020 | 42,020 |
| 発行済株式総数 (千株) | 209,263 | 209,263 | 209,263 | 209,263 | 209,263 |
| 純資産額 (百万円) | 130,541 | 132,915 | 133,884 | 139,272 | 140,115 |
| 総資産額 (百万円) | 296,915 | 285,077 | 297,578 | 296,460 | 288,020 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 689.19 | 701.43 | 706.25 | 734.40 | 738.85 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 13.13 | 20.32 | 25.61 | 25.96 | 12.55 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 13.11 | 20.28 | 25.56 | 25.92 | 12.54 |
| 自己資本比率 (%) | 43.9 | 46.6 | 44.9 | 46.9 | 48.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.0 | 2.9 | 3.6 | 3.6 | 1.7 |
| 株価収益率 (倍) | 39.44 | 26.48 | 26.20 | 29.89 | 54.65 |
| 配当性向 (%) | 91.4 | 59.1 | 46.9 | 46.2 | 95.6 |
| 従業員数 (名) | 1,561 | 1,508 | 1,489 | 1,544 | 1,581 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

企業集団の沿革の主たる事項は次のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 明治40年4月 | 長岡市にて設立総会を開催、北越製紙(株)創業(同年5月9日設立登記) |
| 明治41年10月 | 長岡工場で板紙の製造を開始 |
| 大正3年7月 | 新潟市に北越板紙(株)を設立 |
| 大正6年2月 | 北越板紙(株)を合併、新潟工場と称す |
| 大正9年12月 | 市川市に市川工場を建設、上質紙の製造を開始 |
| 昭和10年12月 | 長岡工場でファイバーの生産を開始 |
| 昭和12年5月 | 新潟市に北越パルプ(株)を設立 |
| 昭和19年3月 | 北越パルプ(株)を合併、パルプ工場と称す |
| 昭和22年1月 | 北越水運(株)(現 北越物流(株))を設立、運送事業を開始(現 連結子会社) |
| 昭和24年5月 | 東京証券取引所に株式を上場 |
| 昭和25年10月 | 三重県南牟婁郡に紀州製紙パルプ(株)(紀州製紙(株))を設立 |
| 昭和26年8月 | 紀州製紙パルプ(株)紀州工場を建設、未晒クラフトパルプの生産を開始 |
| 昭和29年11月 | 紀州製紙パルプ(株)紀州工場で洋紙の生産を開始 |
| 昭和30年9月 | 吹田市に紀州製紙パルプ(株)大阪工場を建設、洋紙の生産を開始 |
| 昭和31年7月 | 長岡工場に上質紙抄紙機(3号機)を新設 |
| 昭和32年3月 | パルプ工場に晒クラフトパルプ製造設備完成 |
| 昭和33年2月 | 新潟工場、パルプ工場、新潟支社の三事業所を統合、新たに新潟工場と称す |
| 昭和35年5月 | 紀州製紙パルプ(株)は紀州製紙(株)に商号変更 |
| 昭和36年10月 | 市川工場に塗工白板紙抄紙機(4号機)を新設 |
| 昭和39年5月 | 市川工場に塗工白板紙抄紙機(5号機)を新設 |
| 昭和39年6月 | 新潟工場は新潟地震により被災、ただちに再建工事(新鋭抄紙設備を含む)に入る |
| 昭和41年3月 | 新潟工場の再建工事完成(2号機移設、3号機新設) |
| 昭和43年8月 | 新潟工場に長網三層高級白板紙抄紙機(4号機)を新設、わが国初の表裏のない板紙の生産開始 |
| 昭和45年4月 | 新潟工場に大型上質紙抄紙機(5号機)を新設 |
| 昭和46年6月 | 総合建設業を営む(株)北越エンジニアリングを設立(現 連結子会社) |
| 昭和46年9月 | 長岡工場に繊維板「バスコ」製造設備完成 |
| 昭和46年10月 | 勝田工場を新設、第一期工事として液体紙容器及び紙加工設備完成 |
| 昭和50年4月 | 勝田工場に特殊白板紙抄紙機(1号機)を新設 |
| 昭和52年11月 | 北越パッケージ(株)(現 ビーエフ&パッケージ(株))を設立、勝田工場の液体紙容器及び紙加工品の製造、販売の業務を移管(現 連結子会社) |
| 昭和61年7月 | 新潟工場に上・中質微塗工紙抄紙機(6号機)を新設 |
| 平成2年9月 | 新潟工場に上・中質塗工紙抄紙機(7号機)を新設 |
| 平成10年7月 | 新潟工場に上質塗工紙抄紙機(8号機)を新設、ECFパルプを生産開始 |
| 平成12年4月 | 全社のパルプをECF法に転換 |
| 平成12年4月 | 市川工場と勝田工場を組織統合し、関東工場と称す |
| 平成14年3月 | 長岡工場に特殊紙抄紙機(6号機)を新設 |
| 平成16年10月 | 新潟県中越地震で長岡工場が被災、早期復旧果たす |
| 平成18年7月 | 三菱商事(株)との業務提携契約を締結 |
| 平成18年8月 | 三菱商事(株)は、当社株式の第三者割当増資を引受け主要株主となる |
| 平成19年4月 | 創業百周年を迎える |
| 平成20年9月 | 新潟工場に上質塗工紙抄紙機(9号機)を新設 |
| 平成21年10月 | 紀州製紙(株)との株式交換により同社を完全子会社とする 同時に当社商号を「北越紀州製紙(株)」に変更 |
| 平成23年3月 | 東日本大震災で関東工場(勝田)等が被災、早期復旧果たす |
| 平成23年4月 | 紀州製紙(株)を吸収合併し、事業統合する |
| 平成23年4月 | 北越紀州販売(株)を設立(現 連結子会社) |
| 平成23年10月 | 北越紀州販売(株)に丸大紙業(株)と(株)田村洋紙店の代理店事業を統合する |
| 平成23年10月 | 中国(広東省)に江門星輝造紙有限公司を設立(現 連結子会社) |
| 平成24年2月 | 東洋ファイバー(株)(現 北越東洋ファイバー(株))との株式交換により同社を完全子会社とする(現 連結子会社) |
| 平成24年8月 | 大王製紙(株)の株式取得により、同社を持分法適用関連会社とする(現 持分法適用関連会社) |
| 平成24年9月 | Financiere Bernard Dumas S.A.S.(現 Bernard Dumas S.A.S.)の株式取得により、同社を完全子会社とする(現 連結子会社) |
| 平成24年11月 | 大王製紙(株)との総合技術提携基本契約を締結 |
| 平成26年2月 | 三菱商事(株)との合弁会社であるMC北越エネルギーサービス(株)(現 連結子会社)による天然ガス発電事業の開始 |
| 平成26年4月 | 長岡工場のファイバー事業を北越東洋ファイバー(株)へ集約する |
| 平成27年1月 | 江門星輝造紙有限公司に白板紙製造設備を新設、営業運転開始 |
| 平成27年4月 | 北越パッケージ(株)は、(株)ビーエフを吸収合併し、ビーエフ&パッケージ(株)に商号変更する |
| 平成27年10月 | Alpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. の株式取得により、両社を完全子会社とする |
| 平成28年7月 | Alpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. は合併を行い、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. を統合後の新設会社とする(現 連結子会社) |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社30社及び関連会社7社で構成されております。当企業集団が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」のセグメントと同一の区分であります。

(1) 紙パルプ事業

当社、Alberta-Pacific Forest Industries Inc.、江門星輝造紙有限公司、Bernard Dumas S.A.S.及び北越東洋ファイバー(株)はパルプ・紙等を製造し、販売は主として当社、北越紀州販売(株)、Alberta-Pacific Forest Industries Inc.及びその他の代理店を通じて行っております。

北越紙精選(株)、紀州紙精選(株)及び勝田紙精選(株)は、製品の仕上、包装工程を受託しております。

(株)テクノ北越及び紀南産業(株)は、当社の紙製造に関する作業の請負をしております。

MC北越エネルギーサービス(株)は、当社へ電力及び蒸気を供給しております。

(2) パッケージング・紙加工事業

ビーエフ&パッケージ(株)及び東拓（上海）電材有限公司は、紙器、事務機器用紙及び紙加工品の製造・加工及び販売を行っております。また、その使用する加工原紙の一部を当社から購入しております。

当社は、(株)ニッカンに紙の加工の一部を委託しており、その使用する加工用原紙の一部を供給しております。

(3) その他

① 木材事業

(株)北越フォレストは、製紙用チップを製造し当社に販売しております。また、バイオマスボイラー向け燃料チップの集荷及び販売を行っております。

② 建設業、機械製造・販売・営繕

(株)北越エンジニアリングは、当社グループの設備の一部を製作・納入するとともに、当社設備の保守・修繕作業を受託しております。また、同社は建設業を営み、請負工事等も行っております。

③ 運送・倉庫業

北越物流(株)及び北越水運(株)は、一般貨物運送業及び倉庫業を営み、当社の製品及び当社で使用する原材料の保管・運送を行っております。

④ その他

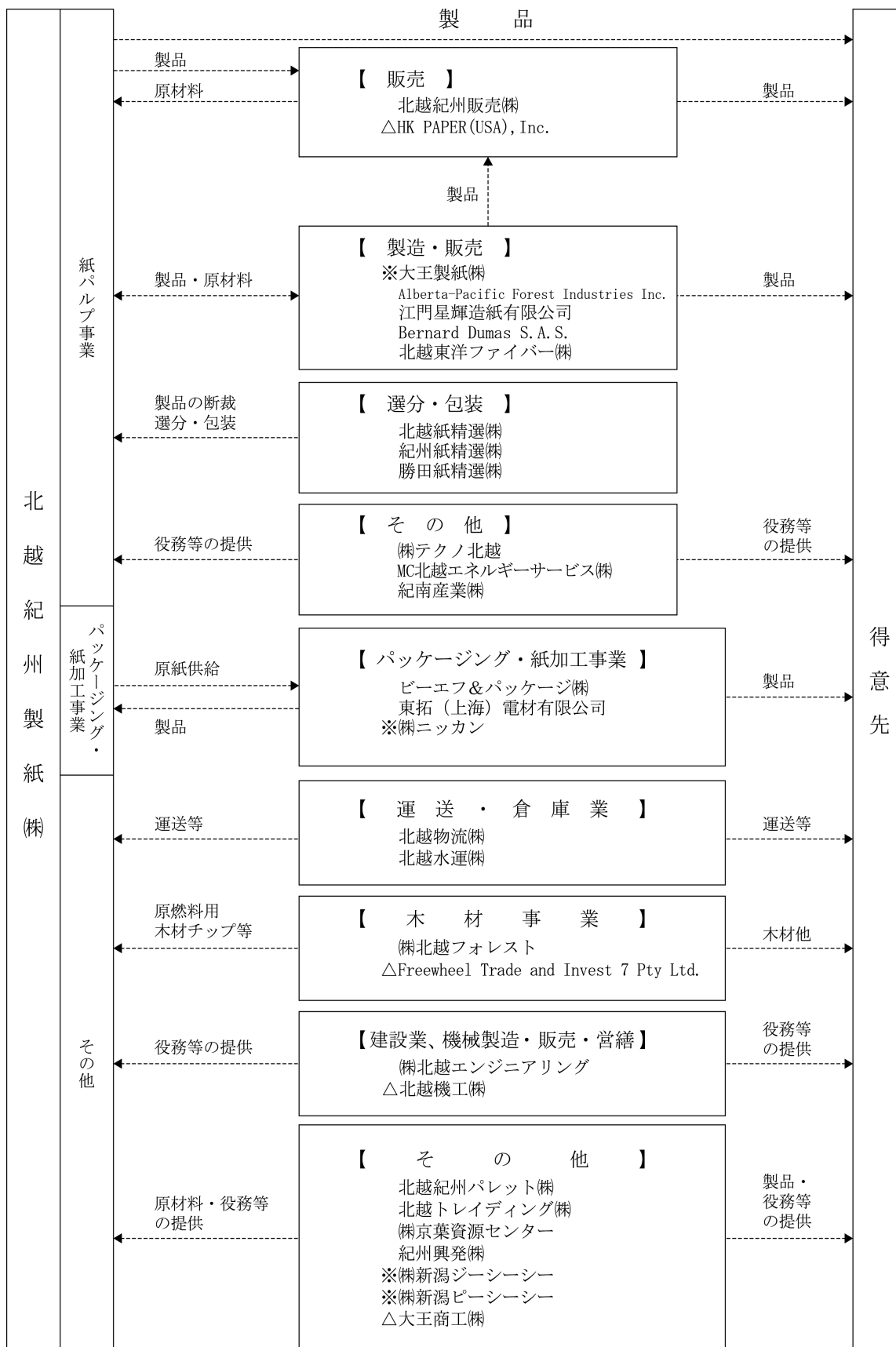
北越紀州パレット(株)は、木材製品等を製造及び販売しており、当社には主にパレット及びバイオマスボイラー向け燃料を販売しております。

北越 트레이ディング(株)は、当社へ原材料の販売、不動産の売買、自動車学校等を運営しております。

(株)京葉資源センターは、古紙卸業を営んでおり、当社及び外部に販売しております。

紀州興発(株)は自動車学校及びゴルフ練習場を運営しております。

上記の企業集団の状況について事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※ 持分法適用会社
 △ 持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 | 摘要 |
|---|---------------------|-----------------------|-------------------|------------------|--|------------|
| (連結子会社) 北越紀州販売㈱ | 東京都 千代田区 | 1,300 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社製品の販売 当社に包装材料等を販売 役員の兼任等…有 | * 1 * 4 |
| Alberta-Pacific Forest Industries Inc. | カナダ アルバータ州 | 百万カナダドル 288 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社にパルプを販売 | * 1 * 5 |
| 星輝投資控股有限公司 | 中国 香港 | 百万米ドル 72 | 紙パルプ事業 | 91.7 | 役員の兼任等…有 | * 1 |
| 江門星輝造紙有限公司 | 中国 広東省 | 百万米ドル 72 | 紙パルプ事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等…有 | * 1 |
| Bernard Dumas S. A. S. | フランス ドルドーニュ県 | 百万ユーロ 0.7 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 役員の兼任等…有 | |
| 北越東洋ファイバー㈱ | 静岡県 沼津市 | 100 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社に製品・原材料を販売 役員の兼任等…有 | |
| 北越紙精選㈱ | 新潟県 新潟市東区 | 30 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 | |
| 紀州紙精選㈱ | 三重県 南牟婁郡 紀宝町 | 10 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 | |
| 勝田紙精選㈱ | 茨城県 ひたちなか市 | 20 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 | |
| ㈱テクノ北越 | 新潟県 新潟市東区 | 29 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社に工程薬品販売 諸薬品等の入出庫を請負 | |
| MC北越エネルギーサービ ス㈱ | 新潟県 新潟市東区 | 100 | 紙パルプ事業 | 50.5 | 当社に電力・蒸気を供給 役員の兼任等…有 | |
| 紀南産業㈱ | 三重県 南牟婁郡 紀宝町 | 30 | 紙パルプ事業 | 100.0 | 当社の紙関連製造作業の請負 当社資材の荷揚、運搬等の業務 の請負 | |
| ビーエフ&パッケージ㈱ | 東京都 中央区 | 481 | パッケージ ング・紙加工事業 | 100.0 | 当社製品の購入 役員の兼任等…有 | |
| 東拓（上海）電材有限公司 | 中国 上海市 | 180 | パッケージ ング・紙加工事業 | 51.0 (30.0) | 当社製品の購入 役員の兼任等…有 | |
| 北越物流㈱ | 新潟県 新潟市東区 | 249 | その他 | 100.0 | 当社製品・原材料の輸送及び製 品の保管 役員の兼任等…有 | |
| 北越水運㈱ | 新潟県 新潟市東区 | 30 | その他 | 100.0 (100.0) | 当社製品・原材料の輸送 役員の兼任等…有 | |
| ㈱北越フォレスト | 福島県 河沼郡 会津坂下町 | 45 | その他 | 100.0 | 当社に製紙用及び原燃料用チップ を販売 | |
| ㈱北越エンジニアリング | 新潟県 新潟市東区 | 150 | その他 | 100.0 | 当社工場の設備工事 保守修繕工事請負 | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 | 摘要 |
|-------------|--------------|-----------------------|-------------------|-----------------|----------------------------------|-----|
| (連結子会社) | | | | | | |
| 北越紀州パレット㈱ | 東京都 中央区 | 405 | その他 | 100.0 | 当社にパレット及びバイオマス ボイラー向け燃料を販売 | |
| 北越 트레이ディング㈱ | 新潟県 長岡市 | 100 | その他 | 100.0 | 当社に諸資材を販売 当社所有土地の賃借 | |
| ㈱京葉資源センター | 千葉県 市川市 | 40 | その他 | 100.0 | 当社に原料古紙を販売 | |
| 紀州興発㈱ | 大阪府 吹田市 | 60 | その他 | 100.0 | 当社所有土地の賃借 | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | |
| 大王製紙㈱ | 愛媛県 四国中央市 | 39,707 | 紙パルプ事業 | 21.9 (0.0) | 当社製品の購入 | * 2 |
| ㈱ニッカ | 新潟県 長岡市 | 150 | パッケージン グ・紙加工事業 | 50.0 | 紙加工を委託 当社に紙製品等を販売 役員の兼任等…有 | * 3 |
| ㈱新潟ジーシー | 新潟県 新潟市東区 | 312 | その他 | 40.0 | 当社に製紙用填料を販売 役員の兼任等…有 | |
| ㈱新潟ピーシー | 新潟県 新潟市東区 | 100 | その他 | 30.0 | 当社に製紙用填料を販売 | |

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当しております。

4 * 2 : 有価証券報告書の提出会社であります。

5 * 3 : 持分は100分の50ですが、コクヨ㈱グループとの共同支配のため関連会社としております。

6 * 4 : 北越紀州販売㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|--------|-----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 58,765百万円 |
| | ②経常利益 | 191 |
| | ③当期純利益 | 121 |
| | ④純資産額 | 5,518 |
| | ⑤総資産額 | 34,034 |

7 * 5 : Alberta-Pacific Forest Industries Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|--------|-----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 44,163百万円 |
| | ②経常利益 | 5,384 |
| | ③当期純利益 | 2,948 |
| | ④純資産額 | 42,368 |
| | ⑤総資産額 | 57,841 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 紙パルプ事業 | 3,469 |
| パッケージング・紙加工事業 | 509 |
| その他 | 801 |
| 合計 | 4,779 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|---------|------------|
| 1,581 | 42歳 7ヶ月 | 18年 1ヶ月 | 5,586 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 紙パルプ事業 | 1,581 |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「北越紀州製紙企業理念」（本年4月1日付で「グループ企業理念」に改定）のもと、洋紙、白板紙、特殊紙及び紙加工の主要4事業を核として、魅力ある商品とサービスを広く社会に提供し、顧客、株主、取引先、地域社会をはじめとする総てのステークホルダーの支持と信頼に基づいた企業グループの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

特に環境については、当社グループの環境への取り組みの基本方針である「ミニマム・インパクト」をより深化させ、これからもCO₂排出量の削減、海外植林事業及びエコロジー技術などの積極的な取り組みを進め、地球環境の保全に向けた環境重視経営をさらに強化してまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループでは、企業としての本来の事業活動の成果を示す売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付け、この向上を通じて、企業価値の拡大を図ってまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、あらゆる事業環境の変化に対応し得る真のグローバル企業を目指し、平成23年4月に、平成32年（2020年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」を策定しております。その「Vision 2020」における企業の具体像は、環境経営を推進し、あらゆる企業活動において環境を重視する企業、また、高い技術を有し、優れた品質とコスト競争力を持った魅力ある商品を提供する企業、そして、着実な成長とあくなき挑戦を、情熱をもって続ける企業であります。

「Vision 2020」の達成に向けた第1ステップとして平成23年4月より「G-1st」計画、第2ステップとして平成26年4月より「C-next」計画を策定し、取り組んでまいりました。そして、「Vision 2020」へ向けた最終ステップとして、平成29年4月から平成32年3月までの中期経営計画「V-DRIVE」をスタートさせ、海外事業拡大、工場競争力再強化及び連結経営体制基盤強化を基本方針として様々な経営戦略を実行してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

① 経営環境認識

当期における我が国経済は、海外経済の堅調な成長や世界的な設備投資意欲の改善等を背景に企業収益及び雇用情勢の改善が続き、景気は緩やかな回復基調が継続しておりますが、国内紙パルプ産業につきましては、印刷・情報用紙の需要縮小、販売価格の低迷、原燃料価格の上昇等により一段と厳しい事業環境になってきております。

② 対処すべき課題

イ 洋紙事業戦略

洋紙事業につきましては、印刷・情報用紙の内需縮小が続いていることに加え、紙・パルプ業界各社の供給能力が大幅に需要を上回る構造的問題が続く中、販売価格の維持と販売数量確保の両立を目指し、取り組んでまいりました。

国内販売については、平成32年の東京オリンピックに向けて環境需要が更に高まりをみせる中、当社のコア事業である洋紙、白板紙、特殊紙において、森林認証紙（FSC認証製品）をラインアップに加え、拡販に取り組みました。上質紙においては平成28年5月の発売以降、ベストセラーとなった「ざんねんないきもの事典」シリーズの本文に当社新潟工場の「メヌエットフォルテC」を採用していただくなど、お客様のニーズにあった製品の拡充に努めてまいりました。

また、輸出については、年間30万tを目標として北米市場の拡販やベトナム・インド市場の開拓を推進してまいりました。

更に、本年4月1日、洋紙事業本部内に、資源原料・生産・販売の一元管理を推進する「プロフィットセンター」を設置し、工場競争力の再強化と利益の最大化を目指してまいります。

ロ 白板紙事業戦略

白板紙事業につきましては、食品、医薬及び高級化粧品等のパッケージ分野が堅調に推移しております。健康志向や環境配慮志向が今後更に高まる中、「安心安全」・「機能性」・「美粧性」を兼ね備えた「材料」としての白板紙の開発を進めるとともに、継続してコスト改善に取り組んでまいります。

また、中国の江門星輝造紙有限公司は、初めて通期で営業黒字を達成するなど当社グループの業績に貢献しております。現在、中国国内では、旺盛な需要とともに、中国国内における古紙価格の高騰に対応した製品値上げが着実に浸透しております。また、中国政府は、環境規制を一層強化しており、江門星輝造紙有限公司の環境規制強化への対応を先取りした取組は、更なる優位性を発揮することが可能です。今後は工場の拡張計画など中国における事業展開拡大の検討を進めてまいります。

ハ 特殊紙事業戦略

特殊紙事業につきましては、機能紙分野において、電子部品搬送用のチップキャリアテープ原紙がスマートフォン及び車載用電子部品の需要拡大により増販となりました。また、空気清浄用フィルター等も堅調に推移しております。更に、昨年より販売を開始した合成繊維抄紙技術を応用したポリエステル湿式不織布は、中国市場において販売数量を着実に伸ばしております。

海外事業においては、フランスのBernard Dumas S. A. S. で生産している車載用バッテリーセパレータの生産・販売が引き続き好調を維持しており、生産数量・売上高・利益とも過去最高を記録しました。今後、更なる生産能力の増強工事等と新たな海外生産拠点の確立にむけ計画を進めるとともに、引き続き、グループ会社との連携を強化し、事業規模の拡大を図ってまいります。

ニ 紙加工事業戦略

紙加工事業につきましては、主力のパッケージング・包装分野において液体容器や食品・菓子用紙器の新規受注や拡販を目指すとともに、原紙・素材開発から加工までのグループ一貫生産によるシナジー効果の発現に向け取り組んでまいります。

ビーエフ&パッケージ㈱は、昨年末、イタリアの大手飲料用充填機メーカーと日本市場における独占的販売契約を締結し、今後、国内の乳業メーカー、食品・飲料メーカーに対する容器及び充填機の販売活動を進めてまいります。

ホ パルプ事業戦略

パルプ事業につきましては、当社が平成27年に買収した北米最大規模のFSC認証パルプ工場であるカナダのAlberta-Pacific Forest Industries Inc. は、市況の大幅な回復により生産数量が過去最高を記録するとともに、販売価格の上昇及び販売数量の増加により、当社グループの収益拡大に大きく貢献しております。

今後は主要薬品の輸送形態をトラック輸送から貨車輸送に切り替え、輸送コストのさらなる改善を図るとともに、北米を中心に中国、日本及び韓国へのパルプ販売を強化してまいります。

ヘ ESGの取り組み

当社グループは、持続的な企業価値向上を図るため、従来よりEnvironment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の三つの言葉の頭文字をとった「ESG」の取り組みを積極的に推進してまいりました。

当社グループの環境戦略（E）については、原料から製品に至るまで、環境へのあらゆる影響を最小限にする「ミニマム・インパクト」を基本方針とし、業界に先駆けた環境対策を積極的に進めております。当期においては、新潟工場において、パルプ緑液設備や排水クラリファイヤーの環境対策工事等を実施いたしました。また、昨年日本経済新聞社が実施した「第21回企業の環境経営度調査」において、当社はCO₂排出量の削減による温暖化対策や森林保全活動などの生物多様性対応、国際的な森林認証に適合した製品対策等が評価され、紙パルプ業界では2年連続で首位を獲得することができました。

社会との関わり（S）については、地域社会に密着した活動を主体として、工場見学の受入、出張授業、工業高等専門学校とのインターンシップの受入等を実施いたしました。また、海外においては当社のチップ調達を通じて、スロジランドの子供たちへの食料支援の協力を継続してまいりました。引き続き、国内外問わず、地域との共生を積極的に推進してまいります。

ガバナンス（G）については、海外事業の急拡大に対応したグループ経営管理体制を構築・強化するため、平成29年4月にグローバル管理室を新設し、さらに同年12月に中国において海外COO（最高執行責任者）・ガバナンス会議を開催するとともに、平成30年1月にグローバル戦略室を立ちあげました。また、特に海外におけるリスク管理強化の一つとして、海外子会社を含め当社グループ全社で「競争法遵守基本規程」及び「贈収賄防止基本規程」を制定し、当社グループ役職員を対象に研修を実施し周知いたしました。

ト 研究開発の推進

当社は平成29年4月に新機能材料開発室を新設し、これまでの空気清浄用フィルターや超低密度多孔質体（エアロゲル）といった三次元多孔質材料に加え、当社の特殊紙製品やナノカーボン材料の応用等、CNF（セルロースナノファイバー）をはじめとする新機能材料の開発と応用展開について本格的な取り組みを開始しました。また、平成30年度より新潟県工業技術総合研究所と、CNFを利用した表面コーティング剤の開発をテーマに共同研究を始めました。当社グループはCNFに加え、カナダのAlberta-Pacific Forest Industries Inc.において研究開発を推進しているCNC（セルロースナノクリスタル）等の新しい知見や技術を既存の製品のみならず新規商品にも活かしていくことで技術的イノベーションを起こし、競争力をさらに高めてまいります。

チ グループ競争力の強化

当社は、今まで紙パルプ産業の川中である国内製紙事業に集中していたそれまでの事業構造を改革し、川上の植林・パルプ事業から川下の紙加工事業、代理店販売事業に至るまでの、紙パルプ産業全体のバリューチェーンを主体的に構築し、事業構造の転換と拡大を図り企業価値を向上してまいりました。

今後、当社グループが自ら変革し、新しい未来に向かって事業領域を進化・拡大させ、真のグローバル企業として持続的な成長を果たし続けるためには、新たなスタートを切る必要があります。そのため、本年4月に当社グループが共有するグループ企業理念、グループ行動規範及びグループシンボルを制定いたしました。新たなグループ企業理念である「私たちは人間本位の企業として、自然との共生のもと技術を高め最高のものづくりによって、世界の人々の豊かな暮らしに貢献します。」は、当社グループの使命や存在意義、価値観を明確化したものであり、当社グループの求心力を高め、かつ発展の原動力になるものと期待しております。また、新たに策定したグループシンボルは、北越の「h」と抄紙機を象ったものであり、当社グループの事業領域である、紙パルプ産業全体をイメージしたものであります。さらに、本年定時株主総会において、本年7月1日に商号を「北越コーポレーション株式会社」へ変更することについて株主の皆様のご承認をいただきました。

今後、当社グループは、すべてのステークホルダーの皆さまからの信頼をもとに、次世代を見据えた進化と成長を目指してまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等にご貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くの御支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要と考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、明治40年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、さらに企業価値を向上させるため、2020年（平成32年）を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」の最終ステップとして、前述のとおり、平成29年4月より中期経営計画「V-DRIVE」をスタートさせました。ここで掲げた基本方針、経営目標を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

- (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月28日開催の第178回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に意向表明書の提出や当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動または中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社に係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(4) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）も完全に充足しています。

また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要及び価格の変動について

当社グループは、紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業を主力事業としておりますが、景気後退による需要減少の影響を受けることがあります。また、当社グループの製品は市況品の割合も高いため、経済情勢の変動に伴い製品価格が変動するリスクがあります。これらの製品需要及び価格の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料市況の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、国内外の市況に大きく影響を受け、価格が変動するリスクがあります。原燃料の購入価格変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、製品輸出入取引、原燃料輸出入取引及び海外子会社との取引において為替変動の影響を受けることがあります。これらの影響を回避するため、一部為替予約によるリスクヘッジを実施しておりますが、完全なリスク回避は不可能です。従って、為替変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外の政治、経済情勢の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、海外からの輸入が大きな割合を占めております。調達国や地域の政治、経済情勢の予期しえぬ変動により、原燃料確保の困難な状況や、大幅な価格上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の政治、経済情勢の変動が、海外の子会社の経営成績及び財政状態や、海外における各種活動に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動について

当社グループの総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度末が32.2%、当連結会計年度末が29.5%となっております。

今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制及び訴訟について

当社グループの事業は、様々な法令の規制を受けており、事業遂行にあたりコンプライアンスを重視し、法令遵守を旨としております。しかし、訴訟等のリスクに晒される可能性がないとは言えません。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループでは、「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づきBCP（事業継続計画）を策定しており、災害等による損失に対処する態勢をとっておりますが、地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような予測不可能な事由により、生産設備等が大きな損害を受けることも考えられます。その場合には、生産の継続が困難になるとともに、その復旧に多大な費用と時間が掛かることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資について

紙・パルプ業界では、競争力を維持するために生産コストの継続的低減、品質の向上及び生産設備の改善は不可欠であります。当社グループの生産設備改善のための設備投資の実行の判断は、当社グループによる製品市場の需給予測等に基づいておりますが、市場の動向によっては新規設備の稼働率が上がらない可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提携契約について

当社は主要株主である三菱商事株式会社と業務提携契約を締結しております。この提携関係は、当社の国際競争力向上、企業価値向上に資するものであります。しかしながら、この提携先との関係に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、買収者側の一方的かつ恣意的な条件を付したもので、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。こうした行為があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループにおきましては、海外子会社の販売好調により増収となった一方で、原燃料価格の高騰等により減益となりました。当社グループの当期における業績は以下のとおりです。

| | | | |
|-----------------|------------|-----------|---------|
| 売上高 | 269,099百万円 | （前連結会計年度比 | 2.6%増） |
| 営業利益 | 11,414百万円 | （前連結会計年度比 | 11.5%減） |
| 経常利益 | 13,907百万円 | （前連結会計年度比 | 1.1%減） |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,327百万円 | （前連結会計年度比 | 0.5%減） |

主なセグメント別の経営成績は、下記のとおりであります。

紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、海外子会社の販売好調により増収となりました。損益面においては、原燃料価格の高騰等により減益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、広告媒体及び通販カタログの電子化の影響並びに出版物の発行部数減少により販売は減少しました。

白板紙につきましては、コート白ボールは菓子及びレトルト等の食品関連が底堅く推移しました。高級白板紙はコンビニ関連の販促品及び店頭POP用途が振るわず販売は前年をやや下回りました。また特殊白板紙は洋菓子及び土産関連のパッケージ用途が堅調に推移しました。

特殊紙につきましては、機能紙分野において、電子部品搬送用のチップキャリアテープ原紙がスマートフォン及び車載用電子部品の需要拡大により増販となりました。また、車載用バッテリーセパレータ及び空気清浄用フィルター等も堅調に推移しました。一方で、ファンシーペーパー全般では需要減少に加えて一般紙へのグレードダウンが続いていますが、高級印刷用紙は堅調に推移しました。情報用紙では、通知用の圧着ハガキ用紙は前年を上回る販売となりましたが、情報用紙全体では帳票用途の減少及び電子媒体への移行が続き、厳しい販売状況でした。

パルプにつきましては、パルプ市況の上昇等により、Alberta-Pacific Forest Industries Inc.の販売が好調で、前年を上回る販売量となりました。

以上の結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

| | | | |
|------|------------|-----------|---------|
| 売上高 | 242,082百万円 | （前連結会計年度比 | 3.2%増） |
| 営業利益 | 8,808百万円 | （前連結会計年度比 | 14.7%減） |

パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、一部ユーザーによる液体容器の形状変更等の影響で受注が減少し、減収減益となりました。

この結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

| | | | |
|------|-----------|-----------|---------|
| 売上高 | 19,428百万円 | （前連結会計年度比 | 3.6%減） |
| 営業利益 | 1,128百万円 | （前連結会計年度比 | 10.5%減） |

その他

木材事業、建設業、運送・倉庫業をはじめとするその他事業につきましては、建設業において、受注が減少し減収となりました。損益面においては、各種コストダウン等の効果により増益となりました。

以上の結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

| | | | |
|------|----------|-----------|---------|
| 売上高 | 7,589百万円 | (前連結会計年度比 | 1.1%減) |
| 営業利益 | 815百万円 | (前連結会計年度比 | 30.8%増) |

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

総資産は、前連結会計年度末に比べて5,038百万円増加し、367,244百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が5,028百万円、電子記録債権が2,095百万円、商品及び製品が2,990百万円、株価の上昇等により投資有価証券が2,818百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が5,178百万円、減価償却等により有形固定資産が4,408百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて5,903百万円減少し、175,266百万円となりました。これは主として、有利子負債が8,513百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて10,942百万円増加し、191,977百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が8,062百万円増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて5,002百万円減少し、14,281百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19,741百万円(前連結会計年度比31.7%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益13,521百万円、減価償却費19,065百万円、支出の主な内訳は、持分法による投資利益1,844百万円、売上債権の増加額6,649百万円、たな卸資産の増加額3,707百万円、法人税等の支払額2,155百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,158百万円(前連結会計年度比3.7%増)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出13,705百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10,644百万円(前連結会計年度比26.3%減)となりました。

支出の主な内訳は、短期借入金の減少額1,365百万円、長期借入金の返済による支出10,537百万円、配当金の支払額2,273百万円、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入3,871百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、その内容、構造、形式等は必ずしも一様ではありません。このため、セグメントごとの生産高を表示することは困難であります。そこで、紙パルプ事業の主要生産会社である当社、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. 及び江門星輝造紙有限公司の当連結会計年度における主たる品種別生産実績を示すと、次のとおりであります。

| 区分 | | 生産高(t) | 前年同期比(%) |
|-----|----|-----------|----------|
| 紙 | 洋紙 | 1,358,453 | 98.0 |
| | 板紙 | 557,462 | 100.4 |
| | 合計 | 1,915,915 | 98.7 |
| パルプ | | 1,666,732 | 102.2 |

b. 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っているものもありますが、大部分は一般市況及び直接需要を勘案して計画生産を行い、自由契約に基づき販売しております。このため、グループ会社の受注実績を把握することが困難であります。そこで、受注実績については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---------------|----------|----------|
| 紙パルプ事業 | 242,082 | 103.2 |
| パッケージング・紙加工事業 | 19,428 | 96.4 |
| その他 | 7,589 | 98.9 |
| 合計 | 269,099 | 102.6 |

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 新生紙パルプ商事㈱ | 37,328 | 14.2 | 37,245 | 13.8 |
| 国際紙パルプ商事㈱ | 22,572 | 8.6 | 20,377 | 7.6 |

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りの評価が必要な事項については、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

| | 前連結会計年度 (平成29年3月期) (百万円) | 当連結会計年度 (平成30年3月期) (百万円) | 連結業績予想 (平成30年3月期) (百万円) |
|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 売上高 | 262,398 | 269,099 | 275,000 |
| 営業利益 | 12,900 | 11,414 | 12,000 |
| 経常利益 | 14,055 | 13,907 | 16,000 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,380 | 10,327 | 11,000 |

経営成績の状況につきましては、前連結会計年度と比べ、国内における紙需要は期初の想定を下回ったことから、国内売上高は減収となったものの、パルプ販売等の海外売上高は増収となり、全体では増収を確保しました。原油を起因とした原燃料価格の高騰及び為替における円安進行等の影響により、当期の営業利益は前連結会計年度と比べ減益となりました。また経常利益につきましては、営業外損益における為替差損の解消等による増益要因はあったものの、持分法投資利益の減少等による減益要因により、前連結会計年度と比べ減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損益において退職給付制度改定益が発生した一方で、固定資産除売却損が増加したことから、前連結会計年度と比べ減益となり、いずれも連結業績予想を下回る状況となりました。

国内における紙需要の縮小は継続するとの認識の下、海外事業拡大等により事業構造の転換を継続し、成長に努めてまいります。

財政状態の分析

財政状態につきましては、流動資産は海外売上高の増収及び当連結会計年度末日が金融機関の休日に該当したこと等により、売上債権及び在庫等が増加し、前連結会計年度末に比べ6,388百万円増加しました。また、固定資産は有価証券が時価上昇により増加したものの、設備投資を減価償却費の範囲内にとどめたため、前連結会計年度末に比べ1,349百万円減少しました。一方、負債においては有利子負債や退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ5,903百万円減少しました。純資産においては、利益剰余金等により前連結会計年度末に比べ10,942百万円増加しました。

以上より、総資産は増加したものの自己資本は拡充され、財務健全性指標の一つである自己資本比率は2.3%増加し、52.1%となりました。また、グループ内資金効率改善に努めたことから、有利子負債残高から現預金残高を差し引いた後のネット有利子負債残高は3,335百万円減少し、93,924百万円となりました。これらのことから、財政状態の健全性は維持できているものと認識しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動の結果得られた資金は当連結会計年度末日が金融機関の休日に該当したこと等により、必要運転資金が増加したことから、前連結会計年度と比べ9,176百万円減少し19,741百万円となりましたが、投資活動の結果使用した資金は14,158百万円であり、営業活動により生じたキャッシュ・フロー範囲内での投資活動となりました。また、余力資金は有利子負債返済等に充当しており、財務活動の結果使用した資金は10,644百万円となりました。安定的かつ効率的なキャッシュ・フローの状況であると認識しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、次のとおりであります。

当社グループの取扱商品は市況商品の割合が高いことから、需給動向から大きな影響を受けます。特に国内事業における主力の印刷情報用紙事業では需要の減退が加速しておりますが、業界として供給過剰状態が継続しております。一方で世界的にもパルプは堅調な需要となっております。

また当社グループが購入している原燃料もまた市況商品が多く、価格変動リスクに晒されており、加えて国内事業においては輸入原燃料を多用することから為替の変動リスクもあり、これらが経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

かかる認識の下、取扱製品や販売市場等の事業構造の転換に注力しており、取扱商品の拡充及び分散、また、輸出を強化することで為替リスクを軽減する等の対策に努めております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業活動に必要な流動性の安定確保と財務健全性の維持を基本方針としております。コマーシャル・ペーパーや長期社債発行等による直接調達及び金融機関借入等による間接調達を活用し、機動的かつ分散調達により安定的な財務基盤を確立しております。

運転資金につきましては主に短期資金にて調達しており、短期資金調達枠には十分な調達余力を有しています。また、設備投資等につきましては主に長期社債、長期借入金等にて調達し、市場環境を鑑みながら有利な手段を選択しております。

安定的な財務基盤の指標の一つとして、有利子負債残高から現預金残高を差し引いた後のネット有利子負債残高を自己資本にて除したネットD/Eレシオを用いております。ネットD/Eレシオは一定水準以上であり、財務健全性は維持できております。

| | 平成29年3月期（前期） | 平成30年3月期（当期） |
|------------|--------------|--------------|
| 有利子負債残高 | 116,753 百万円 | 108,240 百万円 |
| 現預金残高 | 19,494 百万円 | 14,315 百万円 |
| ネット有利子負債残高 | 97,259 百万円 | 93,924 百万円 |
| 自己資本 | 180,294 百万円 | 191,154 百万円 |
| ネットD/Eレシオ | 0.54 | 0.49 |

また、円滑な資金調達を継続するために株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」という。）及び株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という。）から格付を取得しており、下記格付の維持向上に努めていく方針です。

| | R & I | J C R |
|-----------|-------|-------|
| 短期格付 | a - 1 | — |
| （長期）発行体格付 | A - | A |

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、持続的な成長を目指し、企業価値を向上させるために平成32年を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」を設定し、連結売上規模3,000億円以上、海外売上高比率25%の企業を目指しております。

その最終ステップとして平成29年4月より中期経営計画「V-DRIVE」に取り組んでおります。グローバル展開における指標とした海外売上高比率は平成30年3月期において既に目標を上回る32.6%となり、さらなる拡大を続けてまいります。

「V-DRIVE」の初年度である平成30年3月期の達成・進捗状況は以下の通りです。

| | V-DRIVE計画（平成32年3月期） | 平成30年3月期（実績） |
|-------------|---------------------|--------------|
| 連結売上高 | 3,000 億円 | 2,690 億円 |
| 連結営業利益 | 150 億円 | 114 億円 |
| 売上高営業利益率 | 5.0 %以上 | 4.2 % |
| ROE | 6.0 %以上 | 5.6 % |
| E B I T D A | 400 億円 | 338 億円 |
| ネットD/Eレシオ | 0.6 以下 | 0.49 |

なお、中期経営計画「V-DRIVE」につきましては、上記に記載した最終年度における目標値のみを設定しております。

主なセグメント別の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社グループにおいては紙パルプ事業のセグメント売上高が、売上高の90.0%を占めております。当該セグメントにつきましては、国内事業における紙需要の減退が加速しており、特に印刷情報用紙は供給過剰状態が解消されておらず、業界全体に深刻な構造的問題を抱えております。かかる認識の下、当社の主力工場である新潟工場は国内最大消費地である首都圏へのアクセスや東アジア地域への輸出における地理的優位性、抄紙機をはじめとした諸設備の近代性、環境負荷の少ない商品特性等を活かし、他社との差別化を図ると共に物流費をはじめとした徹底的なコストダウンにより競争力強化に努めております。また、近年需要が拡大している東アジアをはじめ、40か国以上への輸出を強化しており、販売市場の拡大に注力しております。

また海外事業においては、フランスの特殊紙事業、中国の白板紙事業、カナダのパルプ事業のいずれも旺盛な需要環境の下、経営成績は順調に推移しており、前記の輸出を含めた海外売上高比率を拡大してまいります。

当社グループにおいては当該セグメント資産が、総資産額の93.8%を占めております。財務健全性の指標としている自己資本比率、ネットD/Eレシオは一定水準以上であり、財務健全性は維持できております。同様にキャッシュ・フローにおいても、減価償却費の範囲内での設備再投資を継続しており、資金余力を一時的に有利子負債削減に振り向けることで効率的な資金運用を維持しております。なお、今後の戦略的投資により有利子負債が増加することも予想されますが、財務健全性とのバランスを鑑み、資金調達を行う方針にあります。

パッケージング・紙加工事業につきましては、主力の液体容器事業において、顧客ニーズの多様化等により、受注は漸減しております。かかる認識の下、当連結会計年度においてイタリア大手包装機器メーカーと国内における新型液体容器の独占的販売契約を締結し、新たな市場開拓に注力しております。また、世界的に環境負荷低減が提唱される中、紙製容器の優位性が見直されており、液体容器以外の各種紙器においても販売拡充に注力しております。その他、工業用途の紙加工事業においては、海外を中心に電子部品用途需要が旺盛であり、堅調推移が見込まれます。

その他の事業につきましては、木材事業、建設業、運送・倉庫業等の多岐にわたっております。直接・間接的に紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業に関連する事業であり、当連結会計年度における外部売上高比率は16.9%にとどまっておりますが、経営資源の有効活用を目的に外部売上高強化に注力しております。

③ 次期の見通し

我が国経済は緩やかな回復基調が続いており、次年度におきましても、企業収益及び雇用情勢の改善が続く中、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、米国政権の経済政策の動向、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の先行きなど海外経済の不確実性による影響などがリスクとして懸念されております。

このような状況下、紙パルプ産業を取り巻く環境は、印刷・情報用紙の国内需要の減少、原燃料価格の上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループといたしましては、さらに収益体質の強化を図るべく、引続き徹底したコストダウンに取り組むと共に事業構造の転換を継続してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|-----------|---------|------------|-------------------------------|------------------------------------|
| 北越紀州製紙(株) | 三菱商事(株) | 平成18年7月21日 | 業務提携 原材料の調達、国内外の紙販売に関する協業等 | 平成18年7月21日から5年間(以後1年毎の自動更新規定あり)(注) |

(注) 合意により、契約期間を平成30年7月20日まで1年間自動更新いたしました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、技術開発本部にある研究所と技術開発部を中心に構成されております。昨年4月にはセルロースナノファイバー（以下、「CNF」）等の新機能材料の開発を加速させるため、新機能材料開発室を発足させております。また、各工場でも現場に立脚した新製品開発や品質改善及びコストダウン等を行っております。技術開発本部がこれらの研究開発活動を総括し、技術開発部が営業部門や工場の製造部門及び研究所と緊密な連携をとり、お客様の要望に直結した新製品開発を行っております。また、各事業本部をバックアップすべく、研究開発部門でも最大の効果を上げるための取り組みを進めてまいりました。

紙パルプ事業の研究開発活動の項目は以下のとおりであります。

(セグメント別では、紙パルプ事業の占める割合が大きいため、その他のセグメントについては省略しております。)

(1) 印刷用紙及び白板紙分野

印刷用紙、白板紙両分野とも品質改善や新製品開発を積極的に進めると共にコストダウンや効率改善等の研究にも注力しております。

印刷用紙分野では、品質改善や新製品開発を積極的に進めております。特に中期経営計画の柱でもある海外展開に呼応して、国際市場での競争力強化のための研究開発を推進しております。具体的には、学習参考書用途としてKINMARI NINE（キンマリナイン）及び高品質塗工紙としてKINMARI VIVID（キンマリビビッド）の2銘柄を新たに本年初より上市いたしました。継続したお客様への訪問により、ユーザーニーズに即した品質改善に向けて、営業部門・研究開発部門との連携を深めながら、各生産設備の特長を最大限活かした取組を強化しております。

また、新潟・紀州両工場のパルプ・紙一貫生産の優位性を最大限に発揮する為の最適生産体制を基本として、安定生産の追求により、尚一層のコストダウンを推進し競争力強化を図ってまいります。

白板紙分野では、定期的なユーザーとの品質会議や市場調査を通して、課題の早期改善やニーズの先取りを進めています。特に品質が悪化傾向にある古紙事情の中で、夾雑物レベルの改善はユーザーからも一定の評価を得ております。

新規開発におきましては、堅調な分野であるカップ原紙関係に取り組み、数量も順調に推移しております。また、機能性をもたせたカップ原紙の開発にも取り組んでおります。

(2) 機能紙、特殊紙・情報用紙分野

機能紙分野では、品質改善及びコストダウンに取り組むと共に、濾過・分離分野については、気体のみならず液体も対象として、CNFを含め、各種素材を利用した新製品開発を推進しております。空気清浄用フィルター分野では通気抵抗が低く、高機能を満足する差別化製品の開発に継続的に取り組んでおります。また、当社の連結子会社であるフランスのBernard Dumas S.A.S. とは、車載用バッテリーセパレーター及び空気清浄用フィルターに関し技術交流を進め、新製品開発や品質改善に取り組んでまいります。

特殊紙分野では、国内・海外のお客様のニーズを取り込み、個別のニーズに対応した多面的な新製品開発を進めております。

情報用紙分野では、顔料インクを搭載したインクジェットプリンターに適正のあるI J 圧着紙の開発を進めております。

(3) セルロースナノファイバー及びセルロースナノクリスタル

昨年4月1日に発足した新機能材料開発室が中心となり、エアフィルタや超低密度多孔質体（エアロゲル）などの三次元多孔質材料の開発に加え、自社の特殊紙製品やナノカーボン材料へと応用の幅を広げております。さらに、CNFゲルでセルロースを強化した新しいコンセプトのCNF強化材料は、既存技術と先端科学が融合した材料で、今後の発展が期待されております。

また、当社の連結子会社であるカナダの Alberta-Pacific Forest Industries Inc. は、アルバータ州の研究機関であるInnoTech Albertaとセルロースナノクリスタルの商業生産を目指した共同研究を進めております。

当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は692百万円であります。

なお、パッケージング・紙加工事業における研究開発費は20百万円であり、パッケージング・紙加工事業等を含めた全セグメントの研究開発費は713百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、生産性向上及び競争力強化を中心に実施しております。
 その中で主なものには、次のものがあります。

紙パルプ事業

Alberta-Pacific Forest Industries Inc. 本社、工場 薬品貨車受入ターミナル建設工事 1,068百万円

なお、当連結会計年度における設備投資総額(無形固定資産を含む)は、14,710百万円であります。
 (金額には、消費税等は含まれておりません。)

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) | 摘要 |
|-----------------------------|--------------|--------------------|-------------|---------------|--------------------------------|-----------|-------|--------|-------------|----------------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | | |
| 新潟工場 (新潟県新潟市 東区) | 紙パルプ事業 | パルプ・洋紙・ 板紙生産設備 | 16,332 | 35,774 | 5,546 (792,629) [17,000] | — | 652 | 58,305 | 578 | (注)4 |
| 長岡工場 (新潟県長岡市) | 紙パルプ事業 | 洋紙・繊維板・ 特殊紙生産設備 | 2,083 | 2,098 | 118 (156,196) | 2 | 245 | 4,548 | 220 | (注)3 |
| 関東工場(市川) (千葉県市川市) | 紙パルプ事業 | 板紙生産設備 | 1,664 | 4,103 | 430 (87,922) | — | 72 | 6,270 | 105 | |
| 関東工場(勝田) (茨城県ひたち なか市) | 紙パルプ事業 | 板紙生産設備 | 1,261 | 5,135 | 471 (393,613) | 2 | 235 | 7,106 | 116 | |
| 紀州工場 (三重県南牟婁 郡紀宝町) | 紙パルプ事業 | パルプ・洋紙生 産設備 | 2,186 | 6,834 | 947 (329,131) [17,886] | 18 | 260 | 10,246 | 259 | (注)4 |
| 大阪工場 (大阪府吹田市) | 紙パルプ事業 | 塗工設備 | 325 | 138 | 6,915 (104,885) | — | 17 | 7,397 | 48 | |
| 研究所 (新潟県長岡市) | 紙パルプ事業 | — | 120 | 1 | — | — | 75 | 198 | 39 | (注)3 |
| 本社他 (東京都中央区 他) | 紙パルプ事業 | — | 1,420 | 1 | 1,696 (49,526) [367] | — | 1,148 | 4,266 | 216 | (注)4 (注)5 (注)6 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、連結子会社以外へ貸与中の土地847百万円(45,848㎡)、建物758百万円を含んでおります。
- 3 研究所の土地は長岡工場に含んでおります。
- 4 連結子会社以外から土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 5 本社他には社宅用地390百万円(2,809㎡)、建物145百万円を含んでおります。
- 6 本社他は、上記のほか、山林用地として15百万円(6,649ha)があります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) | 摘要 |
|-------------------|------------------------------------|-----------------------|--------------------|-------------|-------------------|------------------------------|-----------|-----|-------|-------------|-------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | | |
| 北越紙精選(株) | 本社 (新潟県新潟 市東区) | 紙パルプ事業 | 紙類の断 裁・包装設 備 | 14 | 1,943 | 24 (595) | — | 17 | 2,000 | 354 | |
| ビーエフ&パ ッケージ(株) | 関東工場(勝 田製造部) (茨城県ひた ちなか市) | パッケージ ング・紙加工事 業 | 紙器及び紙 加工設備 | 1,045 | 2,082 | — | 0 | 371 | 3,499 | 257 | |
| | 関東工場(所 沢製造部) (埼玉県所沢 市) | パッケージ ング・紙加工事 業 | 印刷・紙加 工設備 | 265 | 305 | 887 (18,458) | 31 | 14 | 1,505 | 94 | |
| 北越物流(株) | 本社 (新潟県新潟 市東区) | その他 | 運搬設備・ 倉庫 | 123 | 148 | 1,413 (46,296) [1,937] | — | 25 | 1,710 | 170 | (注) 2 |
| ㈱北越エンジ ニアリング | 本社、新潟事 業所 (新潟県新潟 市東区) | その他 | 建設・修繕 設備 | 180 | 46 | 161 (14,439) [444] | 2 | 46 | 437 | 177 | (注) 2 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 連結子会社以外から土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 3 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) | 摘要 |
|---|--------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------------|---------------------|-----------|-------|--------|-------------|-------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | | |
| Alberta- Pacific Forest Industries Inc. | 本社、工場 (カナダ アルバータ州) | 紙パルプ事業 | パルプ生 産設備 | 1,462 | 2,641 | 629 (21,488,969) | 41 | 3,008 | 7,783 | 365 | (注) 2 |
| 江門星輝造紙 有限公司 | 本社、工場 (中国広東省) | 紙パルプ事業 | 白板紙生 産設備 | 2,522 | 10,867 | — | — | 229 | 13,618 | 353 | (注) 3 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 Alberta-Pacific Forest Industries Inc. は、上記のほか、山林用地(7,998ha)を賃借しております。
- 3 江門星輝造紙有限公司は土地使用权684百万円(170,683㎡)を有しております。
- 4 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 | | 備考 |
|---|--------------------------|--------------|----------------|-------------------|------------------|------------|----------|---------|------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 | |
| Alberta- Pacific Forest Industries Inc. | 本社、工場 (カナダ アルバータ州) | 紙パルプ 事業 | 原木クレーン 更新工事 | 百万カナダ ドル 15 | 百万カナダ ドル 0 | 自己資金 | 平成30年1月 | 平成30年9月 | 操業安定 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 209,263,814 | 209,263,814 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 209,263,814 | 209,263,814 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成23年6月24日取締役会決議

| | |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役(社外取締役を除く。) 11 |
| 新株予約権の数(個)※ | 18 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 9,000 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 平成23年7月12日 至 平成38年7月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 429 資本組入額 215 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注)4 |

※当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧新株予約権の取得条項
次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

平成24年6月29日取締役会決議

| | |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役（社外取締役を除く。） 11 |
| 新株予約権の数（個）※ | 65 [44] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 32,500 [22,000] (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 平成24年7月18日 至 平成39年7月17日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 315 資本組入額 158 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

平成25年6月25日取締役会決議

| | |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 新株予約権の数（個）※ | 99 [88] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 49,500 [44,000] (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 平成25年7月13日 至 平成40年7月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 360 資本組入額 180 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 |

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

平成26年6月26日取締役会決議

| | |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 新株予約権の数（個）※ | 92（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 46,000（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 平成26年7月12日 至 平成41年7月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 355 資本組入額 178 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

平成27年6月26日取締役会決議

| | |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 新株予約権の数（個）※ | 88（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 44,000（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 平成27年7月14日 至 平成42年7月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 600 資本組入額 300 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

平成28年6月28日取締役会決議

| | |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 新株予約権の数（個）※ | 83（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 41,500（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 平成28年7月15日 至 平成43年7月14日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 658 資本組入額 329 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

平成29年6月28日取締役会決議

| | |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 新株予約権の数（個）※ | 71（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 35,500（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 平成29年7月15日 至 平成44年7月14日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 744 資本組入額 372 |
| 新株予約権の行使の条件※ | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | （注）4 |

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

平成30年6月27日取締役会決議

| | |
|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 新株予約権の数（個） | 130（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 65,000（注）2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成30年7月14日 至 平成45年7月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | — |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 平成23年6月24日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年12月3日(注) | △177 | 209,263 | — | 42,020 | — | 45,435 |

(注) 当社自己保有株式の消却により、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 62 | 46 | 333 | 169 | 9 | 8,148 | 8,768 | — |
| 所有株式数 (単元) | 4 | 762,519 | 17,404 | 633,304 | 282,615 | 63 | 393,212 | 2,089,121 | 351,714 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 36.50 | 0.83 | 30.32 | 13.53 | 0.00 | 18.82 | 100.00 | — |

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ197,887単元及び29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|---|
| 三菱商事(株) | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 36,619 | 19.33 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 12,277 | 6.48 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 10,924 | 5.77 |
| 北越紀州持株会 | 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号 | 5,533 | 2.92 |
| 損害保険ジャパン日本興亜(株) | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 4,499 | 2.37 |
| (株)第四銀行 | 新潟県新潟市中央区東堀南通七番町1071番地1 | 4,317 | 2.28 |
| (株)北越銀行 | 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14 | 4,315 | 2.28 |
| 川崎紙運輸(株) | 神奈川県川崎市川崎区浮島町12番2号 | 4,286 | 2.26 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US | 4,073 | 2.15 |
| (株)みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 3,600 | 1.90 |
| 計 | — | 90,446 | 47.74 |

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
- 2 上記の他に、当社保有の自己株式19,788千株があります。
- 3 平成29年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行(株)、その共同保有者である三菱UFJ国際投信(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が平成29年10月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------|--------------------|-----------------|----------------|
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 6,472 | 3.09 |
| 三菱UFJ国際投信(株) | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 | 334 | 0.16 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 881 | 0.42 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 19,788,700 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 23,600 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 189,099,800 | 1,890,998 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 351,714 | — | — |
| 発行済株式総数 | 209,263,814 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,890,998 | — |

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 北越紀州製紙(株) | 新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号 | 19,788,700 | — | 19,788,700 | 9.46 |
| (相互保有株式) 株ニッカン | 新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号 | 23,600 | — | 23,600 | 0.01 |
| 計 | — | 19,812,300 | — | 19,812,300 | 9.47 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|--|--------|------------|
| 取締役会(平成30年3月30日)での決議状況 (取得日 平成30年3月30日) | 92,443 | 63 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 92,443 | 63 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合(%) | — | — |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|------------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,626 | 1 |
| 当期間における取得自己株式(注) | 246 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間(注)1 | |
|-----------------------------|------------|------------------|------------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(新株予約権の権利行使) | 120,000 | 59 | 16,000 | 7 |
| その他(注)2 | 20 | 0 | 6 | 0 |
| 保有自己株式数 | 19,788,729 | — | 19,772,969 | — |

(注)1 ①当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数・価額は含めておりません。

②当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上に向けた成長投資を継続するために、財務健全性、資本効率性、株主還元のパラバランスを鑑みた資本政策を実施し安定かつ継続的な配当を行うことを「資本政策に関する基本的な方針」としております。なお、配当は中間配当及び期末配当の年2回、配当の決定機関は、中間配当は定款の定めに基づき取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本的な方針に基づき、平成30年3月期の期末配当は、1株当たり6円といたしました。すでに実施いたしました中間配当6円とあわせて年間1株当たり12円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成29年11月13日 取締役会決議 | 1,136 | 6.00 |
| 平成30年6月27日 定時株主総会決議 | 1,136 | 6.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第176期 | 第177期 | 第178期 | 第179期 | 第180期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 563 | 609 | 864 | 806 | 927 |
| 最低(円) | 378 | 399 | 540 | 592 | 610 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年 10月 | 11月 | 12月 | 平成30年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 744 | 754 | 682 | 744 | 734 | 715 |
| 最低(円) | 706 | 617 | 624 | 667 | 610 | 652 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性一名（役員のうち女性の比率—%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|---|-------|------------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 CEO | | 岸本 哲夫 | 昭和20年 5月16日生 | 昭和44年7月 三菱商事㈱入社 平成7年7月 同社製紙原料部長 平成11年3月 当社参与物資本部資材部長 平成11年6月 当社取締役物資本部副本部長兼資材部長 平成13年6月 当社常務取締役物資本部長 平成16年6月 当社専務取締役物資本部長 平成18年7月 当社代表取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長CO-CEO 平成20年4月 当社代表取締役社長CEO(現) | (注)3 | 230 |
| 常務取締役 | 技術開発本部長兼安全統括部、環境統括部担当 | 鈴木 裕 | 昭和28年 6月28日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員技術開発本部技術開発部長 平成25年6月 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当 平成27年6月 当社常務取締役 江門星輝造紙有限公司 董事長 平成29年6月 当社常務取締役技術開発本部長兼安全統括部、環境統括部担当(現) | (注)3 | 43 |
| 常務取締役 | 特殊紙事業本部長 | 川島 嘉則 | 昭和30年 10月30日生 | 昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成17年1月 泰MC商事会社AGL, ライフスタイル総括兼資材部長 平成23年4月 当社執行役員営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 平成25年6月 当社取締役特殊紙事業本部長兼営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 平成26年6月 当社取締役特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長 東拓(上海)電材有限公司 董事長(現) 平成28年4月 当社取締役特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長兼米国事業推進室(同室長)担当 平成29年6月 当社常務取締役特殊紙事業本部長兼米国事業推進室(同室長)担当 平成30年1月 当社常務取締役特殊紙事業本部長(現) | (注)3 | 39 |
| 常務取締役 | チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘書室、グローバル管理室担当 | 尾畑 守伸 | 昭和29年 11月12日生 | 昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成20年4月 同社資材本部紙・パッケージングユニットマネージャー 平成26年6月 当社社外取締役 平成27年6月 当社取締役企画管理部、情報システム部、江門推進グループ(同グループ長)、Alpac推進グループ(同グループ長)担当 平成28年4月 当社取締役企画管理部、情報システム部担当 平成28年6月 当社取締役経営戦略室(同室長)、経理管理部、情報システム部担当 平成29年6月 当社常務取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘書室、グローバル管理室担当(現) | (注)3 | 27 |
| 取締役 | 白板紙事業本部長兼紙加工事業本部長 | 山本 光重 | 昭和31年 11月8日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員大阪支社長 平成26年6月 当社執行役員白板紙事業本部長 北越パッケージ㈱(現ビーエフ&パッケージ㈱) 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役紙加工事業本部長 平成30年4月 当社取締役白板紙事業本部長兼紙加工事業本部長(現) | (注)3 | 28 |
| 取締役 | 洋紙事業本部長兼物流企画本部長兼営業支社担当 | 関本 修司 | 昭和31年 12月2日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成25年6月 当社白板紙事業本部副本部長 平成26年6月 当社執行役員白板紙事業本部副本部長 平成26年6月 北越紀州販売㈱ 代表取締役社長 社長執行役員 平成29年6月 当社取締役洋紙事業本部長兼物流企画本部長兼営業支社担当(現) | (注)3 | 11 |
| 取締役 | 洋紙事業本部新潟工場長 | 内山 公男 | 昭和32年 1月1日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員白板紙事業本部関東工場勝田工務部長 平成25年6月 当社執行役員白板紙事業本部関東工場副工場長 平成26年6月 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場長 平成27年6月 当社取締役洋紙事業本部紀州工場長 平成29年6月 当社取締役洋紙事業本部新潟工場長(現) | (注)3 | 33 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-----------------------|------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 経営戦略室、経理管理部、情報システム部担当 | 近藤保之 | 昭和32年8月12日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員経営企画部長兼新事業推進室室付部長 平成27年2月 当社執行役員経営企画部長兼Alpac推進グループグループ付部長 平成27年6月 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼グループ統制管理室（同室長）、総務部、人事部、秘書室担当 平成28年6月 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘書室担当兼経理管理部長 平成29年4月 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘書室、グローバル管理室担当 平成29年6月 当社取締役経営戦略室、経理管理部、情報システム部担当(現) 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN(現) | (注)3 | 18 |
| 取締役 | | 立花滋春 | 昭和33年12月13日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員洋紙事業本部塗工紙営業部長兼新潟営業所長兼CEOオフィス室付部長 平成27年6月 当社執行役員白板紙事業本部長兼江門推進グループグループ付部長兼CEOオフィス室付部長 平成28年7月 当社執行役員白板紙事業本部長兼CEOオフィス室長兼米国事業推進室 平成29年6月 当社取締役白板紙事業本部長 江門星輝造紙有限公司 董事長(現) 平成30年4月 当社取締役(現) | (注)3 | 18 |
| 社外取締役 | | 岩田満泰 | 昭和22年2月11日生 | 昭和44年7月 通商産業省入省 平成11年9月 中小企業庁長官 平成12年6月 通商産業省退官 平成12年7月 国際協力銀行 理事 平成15年10月 関西電力(株) 顧問 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 大阪中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 平成27年6月 当社社外取締役(現) 一般財団法人企業活力研究所 理事長(現) 平成27年7月 一般財団法人経済産業調査会 理事長(現) | (注)3 | — |
| 社外取締役 | | 中瀬一夫 | 昭和24年11月7日生 | 昭和48年4月 三菱製紙(株)入社 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員洋紙事業部長(洋紙事業部、ドイツ事業担当) 平成23年6月 三菱製紙販売(株) 代表取締役社長執行役員 平成27年6月 同社相談役 平成28年6月 当社社外監査役 平成29年6月 当社社外取締役(現) | (注)3 | — |
| 常勤監査役 | | 堀川淳一 | 昭和31年3月9日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社企画財務部経理担当部長 平成20年10月 当社経営管理部長 平成25年4月 当社執行役員経営管理部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現) | (注)4 | 17 |
| 常勤監査役 | | 真島馨 | 昭和31年1月29日生 | 昭和49年4月 当社入社 平成25年6月 当社経営管理部長 平成26年4月 当社執行役員経営管理部長 平成27年6月 当社執行役員企画管理部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現) | (注)5 | 16 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|-----------------|--|------|---------------|
| 社外監査役 | | 糸魚川 順 | 昭和16年 1月8日生 | 昭和39年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成7年6月 同行常務取締役(アジア・中南米地域並びにM&A担当) 平成11年6月 興銀リース㈱ 専務取締役兼執行役員 平成12年6月 同社取締役副社長 平成16年7月 第一生命保険相互会社 顧問 平成19年6月 学校法人立教学院 理事長 平成24年6月 当社社外監査役(現) 平成28年4月 学校法人聖路加国際大学 理事長(現) | (注)5 | — |
| 社外監査役 | | 渡邊 啓司 | 昭和18年 1月21日生 | 昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現PwCあらた有 限責任監査法人) 入所 昭和62年7月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社 員 Price Waterhouse(現PwCあらた有限責任監査法人) Partner 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成8年4月 同所代表社員 平成12年6月 いちよし証券㈱ 社外取締役 平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader 平成20年6月 ㈱朝日工業社 社外取締役(現) 平成22年6月 SBIホールディングス㈱ 社外取締役 平成23年3月 ㈱青山財産ネットワークス 社外取締役(現) 平成29年6月 当社社外監査役(現) SBIインシュアランスグループ㈱ 社外取締役(現) 平成30年6月 ㈱うかい 社外取締役(現) | (注)6 | — |
| 計 | | | | | | 485 |

- (注) 1 取締役 岩田満泰及び中瀬一夫は、社外取締役であります。
2 監査役 糸魚川順及び渡邊啓司は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 堀川淳一の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 真島馨及び糸魚川順の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 渡邊啓司の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、経営環境の変化等に適切に対応するため、迅速な意思決定と組織の活性化を図り、コーポレートガバナンスを強化するために、取締役に準ずる地位として執行役員を置いております。執行役員は10名で、特殊紙事業本部長岡工場長 谷口喜三雄、グループ統制管理室(同室長)、広報室(同室長)担当 柳澤誠、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. Chairman, President, CEO&CCO兼グローバル戦略室付 寺尾徹、白板紙事業本部長関東工場長兼市川工務部長 清水春一、資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長兼CEOオフィス室付部長 草加信平、技術開発本部技術開発部長兼施設担当部長 尾形忍、洋紙事業本部紀州工場長 若本茂、洋紙事業本部新潟工場副工場長 大塚裕之、白板紙事業本部関東工場工場長代理兼勝田工務部長 栗林雅之、大阪支社長 鈴木祥司であります。
8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くこととなった場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(株) |
|-------|-------------|--|----------|
| 桑原 和明 | 昭和28年9月17日生 | 平成21年7月 関東信越国税局調査査察部調査審理課長 平成25年7月 新潟税務署長 平成26年8月 税理士登録、桑原和明税理士事務所代表(現) 平成27年9月 メディアスホールディングス㈱ 社外監査役(現) | — |

6 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

(コーポレートガバナンスの基本的な考え方)

当社は、経営の最重要課題である長期安定的な企業価値の向上を達成するために、以下の基本的な考え方に従い、適正なコーポレートガバナンス体制を構築いたします。

- ・当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の平等性の確保に努めます。
- ・当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成いたします。
- ・当社は適時開示業務の執行体制を定めるとともに、法令に基づく開示以外の非財務情報についても適時・適切に開示し、意思決定の透明性と公平性を確保いたします。
- ・当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の実効性の確保に努めます。また、取締役会の分析・評価を通じて、その戦略機能、判断機能及び監督機能を向上させます。
- ・当社は、企業価値の長期安定的な向上に資するよう、「株主と積極的かつ建設的な対話を行うための基本方針」に基づき、株主と積極的かつ建設的に対話を行います。

取締役会は、当社グループのすべての役員・社員が共有する基本行動規範として「倫理綱領」（本年4月1日付で「グループ行動規範」に改定）を定め、開示いたします。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- (a) 取締役会は、企業価値及び株主共同の利益の増大に努め、適正なコーポレートガバナンスを実現することにより長期安定的な企業価値の向上を目指し、経営陣による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担うとともに、法令、定款及び取締役会規則にて定められた重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行の機動性を高め、かつ経営の活力を増大させるため、上記に記載する事項以外の業務執行の意思決定を経営陣に委任するとともに、その職務執行の状況を監督しております。

社外取締役は、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、当社と経営陣等との利益相反を監督しております。

取締役会は、内部統制等の体制を整備し、関連部署と連携してその運用が有効に行われているかを監督しております。

取締役会の人数は、定款で定める15名以内とし、取締役会における多様性及び専門性を有する取締役で構成しております。

取締役会は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある社外取締役候補者を決定しております。

取締役候補者の指名に当たっては、取締役社長が、実効的なコーポレートガバナンスの実現や、長期安定的な企業価値の向上等のために有用な資質を有するかなどの評価を踏まえて人事案を作成し、社外取締役の助言を得た上で、取締役会で決定しております。

- (b) 監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において業務監査及び会計監査を行っております。また、監査役は、各取締役の職務の執行を監査し、取締役会において上記受託者責任を踏まえた適切な意見を述べております。

監査役及び監査役会は、社外監査役が有する強固な独立性と、常勤監査役が有する高い情報収集力とを有機的に組み合わせることで実効性を高めております。

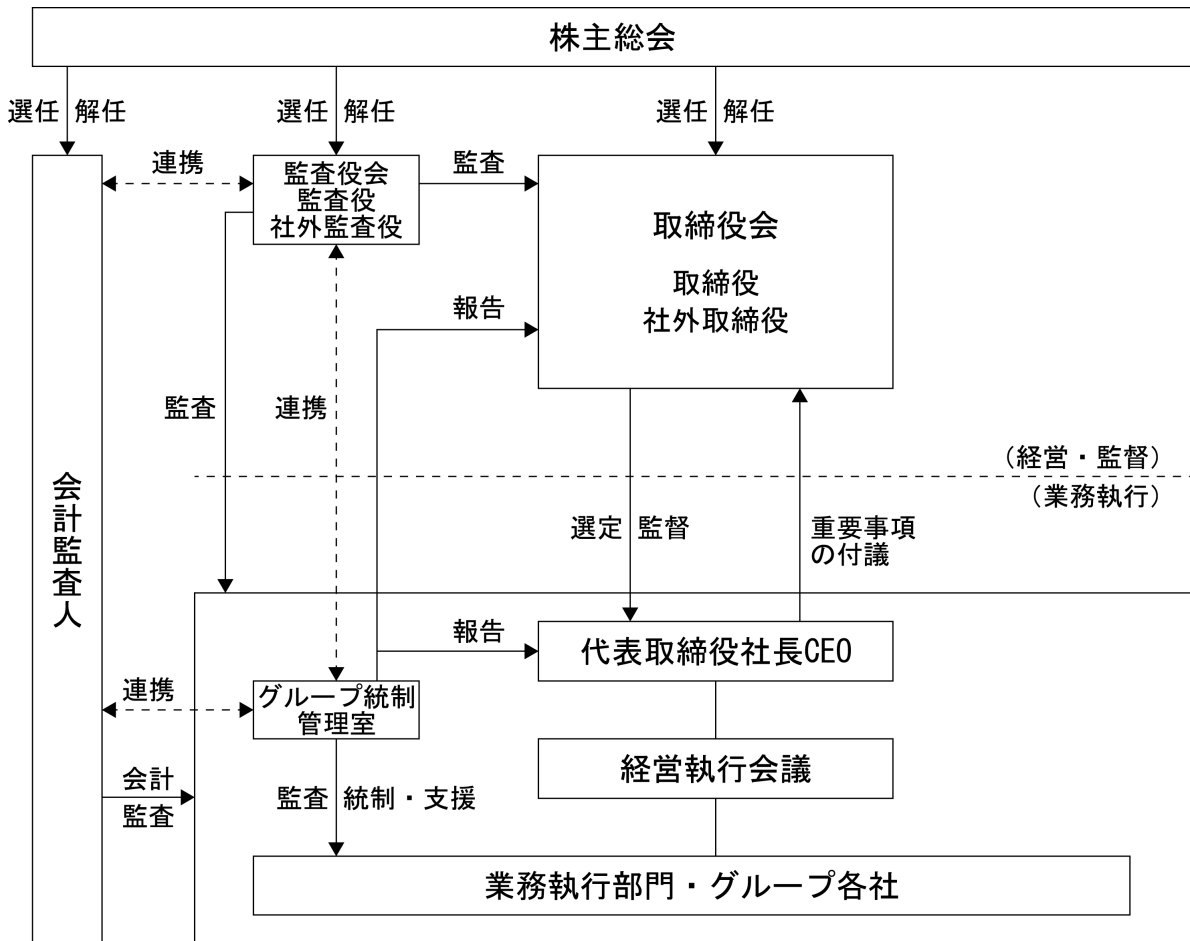
監査役会は、外部会計監査人が負う株主及び投資家に対する責務を踏まえ、外部会計監査人に求められる独立性及び監査の品質管理のための組織的業務運営に関して確認し、外部会計監査人を適切に評価しております。

監査役会の人数は定款で定める5名以内とし、監査役会の独立性確保のため、半数以上は社外監査役で構成しております。なお、社外監査役は金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえて決定された社外監査役であります。

常勤監査役候補者は、当社の事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者の中から、監査役会の同意を得

て決定しております。なお、うち1名以上は財務・会計部署の在籍経験者で同職務に精通している者であります。社外監査役候補者は財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て決定しております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係の模式図



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「北越紀州製紙企業理念」（本年4月1日付で「グループ企業理念」に改定）及びその具体的な行動規範である「倫理綱領」（本年4月1日付で「グループ行動規範」に改定）を制定し、当社及び当社子会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社内規程の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止するとともに、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき、社長直轄の組織としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス・オフィサー会議の中でコンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス・オフィサーを通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。また、当社は、当社及び当社子会社の全ての使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないことを定めております。また、「倫理綱領」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び当社子会社の全ての役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、総務部を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

当社及び当社子会社の取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督いたします。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定及び執行を行っております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続及び内容の妥当性等につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行っております。グループ統制管理室は、これらの監査状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部担当役員は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社全体に及ぶリスク管理に関しては、毎月開催される経営執行会議及び半期に1回開催される連結経営・ガバナンス会議で、その管理体制を点検しております。また、現在制定されている各業務執行に付随するリスクに関する規程や、全般的な「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づき、特定の危機・リスクを設定してリスクマネジメントを実践しております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施するとともに、内部監査対象部署の長は、内部監査で指摘・提言された残存リスク事項に対する改善状況についての責任を負っております。また当該部署の長の交代に際しては、新任者はグループ統制管理室から当該部署の監査結果に関する説明を受け、残存リスク事項に対する管理状況について、自ら検証を行っております。

特定の危機・リスクの発生に対し、当社及び当社子会社の事業継続を図るため、BCP（事業継続計画）を策定し、有事における人命と事業資産の保護、迅速な業務回復、利害関係者への影響の最小化及び平時における取引先との信用確立を図っております。

(d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

職務執行の状況については、毎月開催される定例取締役会の他に、業務執行取締役に加えて重要な使用人も出席する経営執行会議、監査役も出席する業務推進会議を毎月1回開催し、会社全体の職務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置を取っております。

当社は、主要な当社子会社に対し、取締役又は監査役を派遣し、当該取締役は、取締役会への出席により職務執行を監督し、当該監査役は取締役会へ出席し取締役の職務執行を監査することにより、グループ経営の適

正かつ効率的な運営を行っております。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「北越紀州製紙企業理念」及び「倫理綱領」は、当社及び当社子会社全ての役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。

半期に1回開催される連結経営・ガバナンス会議において、当社連結子会社各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、その都度モニタリングを行っております。

当社担当部門は「関係会社管理規程」に基づき、子会社各社との密接な連絡を取っております。

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供していくことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達成するため、内部統制システムの継続的な改善・強化を図り、「財務報告の基本方針」に基づき、会計処理に係わる法令・会計基準を遵守しております。

(f) 当社子会社の取締役及び業務を執行する社員における職務の執行に係る報告体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社子会社に経営状況（業績・予算等）をはじめ、重要事項等について報告をもとめ、必要に応じ連結経営・ガバナンス会議で報告を義務づけております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、会社業務や法令に一定の知見を有する使用人を補助使用人といたします。

補助使用人は、補助にあたり取締役をはじめ組織上の上長等の指揮・命令は受けないものとします。また、補助使用人の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務推進会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としております。また、重要な会議の議事録は監査役に配付し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。

業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。

(i) 当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社子会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、当社監査役に報告いたします。

当社及び当社子会社は、「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないものとしております。

(j) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役又は監査役会が弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど、監査の実施のために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととなっております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

グループ統制管理室9名(うち他部署との兼務者3名)は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の方法及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査をしております。グループ統制管理室は、これらの状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告しております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役体制で臨んでおります。

また、監査役は取締役会や業務推進会議等重要会議に出席する他、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査、妥当性・適法性の監査を積極的に実施しております。

なお、監査役 堀川淳一及び真島馨は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役 糸魚川順は、金融機関及び大学における豊富な経験を、社外監査役 渡邊啓司は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、各々定期的にまたは必要に応じて報告会の開催、監査報告書の写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の人数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岩田満泰は、一般財団法人企業活力研究所の理事長であります。同氏及び同法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役 中瀬一夫との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 糸魚川順は、学校法人聖路加国際大学の理事長であります。同氏及び同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 渡邊啓司との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外監査役には、大学や企業における豊富な経験と経営者としての高い見識又は会計専門家としての豊富な経験と専門的知見を活かし、株主に対する受託者責任を踏まえて、当社経営全般に対する監査機能を担っていただいております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある者を選任しております。また、社外監査役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て選任しております。

当社は、社外取締役の岩田満泰及び中瀬一夫の両氏、社外監査役の糸魚川順及び渡邊啓司の両氏について、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

| | 氏名 | 主な職業 | 選任の理由 |
|-------|------|-------------------|--|
| 社外取締役 | 岩田満泰 | 一般財団法人企業活力研究所 理事長 | 通商産業省(現経済産業省)等における豊富な経験と経営者としての高い見識により、公正、中立な立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監査等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。 |
| | 中瀬一夫 | — | 製紙業界における豊富な経験と企業経営経験者としての高い見識により、経営へのアドバイスや業務執行の監査等にその役割を十分に果たしていただくことを期待し、選任しております。 |
| 社外監査役 | 糸魚川順 | 学校法人聖路加国際大学 理事長 | 金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監査機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。 |
| | 渡邊啓司 | 公認会計士 | 公認会計士としての豊富な経験と専門的知見により、当社の経営全般に対する監査機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。 |

- ホ 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係
社外監査役による監査については、「②内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査役、内部監査部門及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

④ 役員の報酬等

- イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 274 | 207 | 29 | 38 | 12 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 33 | 33 | — | — | 2 |
| 社外役員 | 34 | 34 | — | — | 6 |

(注) 当期末現在の人員は取締役9名(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)2名、社外役員4名(社外取締役2名、社外監査役2名)であります。

- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成28年6月28日開催の第178回定時株主総会において、取締役の報酬額を、基本報酬、賞与及びストックオプションとしての新株予約権を合わせ年額5億4千万円以内と決議しております。各取締役の報酬額は、長期安定的な企業価値の向上に結びつき、かつ会社及び個人業績を総合的に反映した仕組みとし、社外取締役による助言を得た上で、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬額は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において、基本報酬のみとし、年額7千2百万円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 87銘柄

貸借対照表計上額の合計額 25,973百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|---------------|
| ザ・パック(株) | 622,300 | 1,960 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 星光PMC(株) | 1,261,480 | 1,646 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)荏原製作所 | 389,200 | 1,414 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)第四銀行 | 2,926,000 | 1,290 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 日本紙パルプ商事(株) | 3,101,602 | 1,150 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 三菱商事(株) | 474,133 | 1,140 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 5,523,623 | 1,126 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| (株)T&Dホールディングス | 644,050 | 1,040 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 259,522 | 1,001 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 209,000 | 981 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 大日本印刷(株) | 790,035 | 948 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)北越銀行 | 288,631 | 828 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 丸紅(株) | 1,021,000 | 699 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)紀陽銀行 | 345,337 | 589 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 凸版印刷(株) | 493,572 | 560 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 三井不動産(株) | 231,525 | 549 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 第一実業(株) | 600,000 | 418 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 日本たばこ産業(株) | 100,000 | 361 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| SOMP Oホールディングス(株) | 72,000 | 293 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)千葉銀行 | 395,199 | 282 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 三菱製紙(株) | 350,000 | 256 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| コクヨ(株) | 124,230 | 178 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 241,000 | 168 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 日本写真印刷(株) | 50,000 | 131 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 平和紙業(株) | 306,000 | 131 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 共同印刷(株) | 327,500 | 118 | 営業取引の円滑な推進と強化 |

(注) 1 第一実業(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位26銘柄について記載しております。

2 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)は、平成28年10月1日にSOMP Oホールディングス(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|------------|
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 119,200 | 460 | 退職給付債務への充当 |
| 凸版印刷(株) | 123,000 | 139 | 退職給付債務への充当 |
| 大日本印刷(株) | 102,000 | 122 | 退職給付債務への充当 |
| (株)東芝 | 315,000 | 76 | 退職給付債務への充当 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|---------------|
| ザ・バック(株) | 622,300 | 2,510 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)荏原製作所 | 389,200 | 1,504 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 星光PMC(株) | 1,261,480 | 1,405 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)第四銀行 | 292,600 | 1,375 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 三菱商事(株) | 474,133 | 1,356 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 日本紙パルプ商事(株) | 310,160 | 1,332 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 259,522 | 1,117 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| (株)T&Dホールディングス | 644,050 | 1,087 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 5,523,623 | 1,057 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 209,000 | 989 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 大日本印刷(株) | 395,017 | 868 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 丸紅(株) | 1,021,000 | 786 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)北越銀行 | 288,631 | 669 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 三井不動産(株) | 231,525 | 597 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)紀陽銀行 | 345,337 | 582 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| 凸版印刷(株) | 498,144 | 434 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 第一実業(株) | 120,000 | 370 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)千葉銀行 | 395,199 | 337 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| SOMPOホールディングス(株) | 72,000 | 308 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 日本たばこ産業(株) | 100,000 | 306 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| コクヨ(株) | 124,230 | 260 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 三菱製紙(株) | 350,000 | 229 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 平和紙業(株) | 306,000 | 182 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャルグループ | 241,000 | 167 | 財務関係取引の円滑な推進 |
| N I S S H A(株) | 50,000 | 142 | 営業取引の円滑な推進と強化 |
| 共同印刷(株) | 32,750 | 107 | 営業取引の円滑な推進と強化 |

(注) 1 第一実業(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位26銘柄について記載しております。

2 日本写真印刷(株)は、平成29年10月6日にN I S S H A(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|------------|
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 119,200 | 513 | 退職給付債務への充当 |
| 大日本印刷(株) | 51,000 | 112 | 退職給付債務への充当 |
| 凸版印刷(株) | 123,000 | 107 | 退職給付債務への充当 |
| (株)東芝 | 315,000 | 97 | 退職給付債務への充当 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | — | — | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | 1,043 | 1,369 | 20 | — | — |

⑥ 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計士監査に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、有限責任 あずさ監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：櫻井 紀彰、上野 直樹、木村 純一
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名 その他 11名

⑦ 当社株式の大量取得行為に対する対応策(買収防衛策)について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 79 | 4 | 79 | — |
| 連結子会社 | 7 | — | 7 | — |
| 計 | 86 | 4 | 86 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、当社及び連結子会社の支払う報酬は38百万円であり、主として当社及び海外の連結子会社の税務アドバイザリー業務に基づく報酬であります。

当連結会計年度

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、当社及び連結子会社の支払う報酬は33百万円であり、主として監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザリー業務に基づく報酬であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務の対価であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 19,494 | ※2 14,315 |
| 受取手形及び売掛金 | ※4 64,150 | ※4, ※6 69,178 |
| 電子記録債権 | 3,858 | ※4, ※6 5,954 |
| 商品及び製品 | 20,510 | 23,500 |
| 仕掛品 | 1,976 | 2,030 |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,402 | 23,659 |
| 繰延税金資産 | 1,779 | 1,396 |
| その他 | 5,474 | 6,033 |
| 貸倒引当金 | △48 | △82 |
| 流動資産合計 | 139,598 | 145,986 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※5 80,360 | ※5 82,098 |
| 減価償却累計額 | △47,394 | △49,456 |
| 建物及び構築物（純額） | 32,966 | 32,641 |
| 機械装置及び運搬具 | ※5 405,531 | ※5 413,379 |
| 減価償却累計額 | △324,639 | △337,646 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 80,891 | 75,733 |
| 工具、器具及び備品 | ※5 5,243 | ※5 5,544 |
| 減価償却累計額 | △4,187 | △4,494 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,055 | 1,049 |
| 土地 | 22,831 | 22,730 |
| リース資産 | 1,700 | 831 |
| 減価償却累計額 | △1,443 | △572 |
| リース資産（純額） | 256 | 259 |
| 建設仮勘定 | 2,843 | 4,391 |
| 山林 | 3,535 | 3,166 |
| 有形固定資産合計 | 144,381 | 139,972 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 68,906 | ※1 71,725 |
| 長期貸付金 | 297 | 277 |
| 退職給付に係る資産 | 2,257 | 2,638 |
| 繰延税金資産 | 1,459 | 1,453 |
| その他 | ※1, ※7 4,592 | ※1, ※7 4,536 |
| 貸倒引当金 | ※7 △2,460 | ※7 △2,437 |
| 投資その他の資産合計 | 75,052 | 78,192 |
| 固定資産合計 | 222,606 | 221,257 |
| 資産合計 | 362,205 | 367,244 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※2 20,149 | ※2, ※6 21,840 |
| 電子記録債務 | 7,737 | ※6 7,118 |
| 短期借入金 | 26,823 | 21,941 |
| コマーシャル・ペーパー | 11,000 | 11,000 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 10,000 |
| リース債務 | 232 | 72 |
| 未払法人税等 | 1,334 | 1,801 |
| 未払消費税等 | 968 | 225 |
| 賞与引当金 | 2,675 | 2,698 |
| 役員賞与引当金 | 169 | 94 |
| 環境対策引当金 | 53 | 307 |
| 植林引当金 | 211 | 177 |
| 設備関係支払手形 | 1,851 | ※6 2,071 |
| その他 | 10,356 | 11,482 |
| 流動負債合計 | 83,564 | 90,832 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 30,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 48,540 | 45,064 |
| リース債務 | 157 | 160 |
| 繰延税金負債 | 1,748 | 2,832 |
| 環境対策引当金 | 45 | 297 |
| 事業構造改善引当金 | 274 | 270 |
| 植林引当金 | 521 | 408 |
| 退職給付に係る負債 | 13,656 | 11,772 |
| 資産除去債務 | 2,056 | 2,950 |
| その他 | 605 | 676 |
| 固定負債合計 | 97,605 | 84,434 |
| 負債合計 | 181,170 | 175,266 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 42,020 | 42,020 |
| 資本剰余金 | 45,396 | 45,524 |
| 利益剰余金 | 90,752 | 98,814 |
| 自己株式 | △10,160 | △9,976 |
| 株主資本合計 | 168,010 | 176,383 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,534 | 11,360 |
| 繰延ヘッジ損益 | △56 | △21 |
| 為替換算調整勘定 | 1,595 | 3,064 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 210 | 367 |
| その他の包括利益累計額合計 | 12,284 | 14,770 |
| 新株予約権 | 140 | 121 |
| 非支配株主持分 | 600 | 701 |
| 純資産合計 | 181,034 | 191,977 |
| 負債純資産合計 | 362,205 | 367,244 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 262,398 | 269,099 |
| 売上原価 | ※1 209,628 | ※1 216,846 |
| 売上総利益 | 52,769 | 52,253 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 39,869 | ※2, ※3 40,839 |
| 営業利益 | 12,900 | 11,414 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 71 | 92 |
| 受取配当金 | 818 | 982 |
| 不動産賃貸料 | 332 | 361 |
| 持分法による投資利益 | 3,019 | 1,844 |
| その他 | 1,258 | 1,065 |
| 営業外収益合計 | 5,500 | 4,346 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 654 | 766 |
| 為替差損 | 1,475 | — |
| 設備休止費用 | 1,426 | — |
| 賃貸費用 | 151 | 141 |
| 環境対策費 | — | 438 |
| その他 | 635 | 505 |
| 営業外費用合計 | 4,345 | 1,852 |
| 経常利益 | 14,055 | 13,907 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※4 16 | ※4 260 |
| 投資有価証券売却益 | 28 | 46 |
| 関係会社清算益 | — | 30 |
| 退職給付制度改定益 | — | 2,103 |
| 受取保険金 | — | 179 |
| その他 | 1 | 1 |
| 特別利益合計 | 46 | 2,621 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※5 1,573 | ※5 2,602 |
| 減損損失 | — | ※6 87 |
| 災害による損失 | — | 163 |
| 固定資産圧縮損 | 1 | 42 |
| 投資有価証券評価損 | 10 | 58 |
| 関係会社株式売却損 | — | 54 |
| その他 | 2 | — |
| 特別損失合計 | 1,587 | 3,008 |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,514 | 13,521 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,881 | 2,191 |
| 法人税等調整額 | 337 | 827 |
| 法人税等合計 | 2,219 | 3,019 |
| 当期純利益 | 10,295 | 10,501 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△) | △85 | 174 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,380 | 10,327 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 10,295 | 10,501 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,069 | 933 |
| 繰延ヘッジ損益 | 112 | 34 |
| 為替換算調整勘定 | △360 | 1,489 |
| 退職給付に係る調整額 | △128 | 209 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 851 | △161 |
| その他の包括利益合計 | ※1 3,544 | ※1 2,506 |
| 包括利益 | 13,840 | 13,008 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 13,991 | 12,813 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △151 | 195 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 42,020 | 45,401 | 82,670 | △10,188 | 159,904 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,261 | | △2,261 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,380 | | 10,380 |
| 自己株式の処分 | | △4 | | 30 | 26 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 |
| 持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減 | | | △37 | | △37 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △4 | 8,081 | 28 | 8,106 |
| 当期末残高 | 42,020 | 45,396 | 90,752 | △10,160 | 168,010 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,633 | △168 | 1,889 | 319 | 8,673 | 128 | 822 | 169,529 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,261 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 10,380 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 26 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △2 |
| 持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減 | | | | | | | | △37 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 3,901 | 112 | △294 | △108 | 3,610 | 11 | △222 | 3,399 |
| 当期変動額合計 | 3,901 | 112 | △294 | △108 | 3,610 | 11 | △222 | 11,505 |
| 当期末残高 | 10,534 | △56 | 1,595 | 210 | 12,284 | 140 | 600 | 181,034 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 42,020 | 45,396 | 90,752 | △10,160 | 168,010 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,264 | | △2,264 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,327 | | 10,327 |
| 自己株式の処分 | | 127 | | 248 | 376 |
| 自己株式の取得 | | | | △65 | △65 |
| 持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減 | | | △0 | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 127 | 8,062 | 183 | 8,373 |
| 当期末残高 | 42,020 | 45,524 | 98,814 | △9,976 | 176,383 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 10,534 | △56 | 1,595 | 210 | 12,284 | 140 | 600 | 181,034 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,264 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 10,327 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 376 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △65 |
| 持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減 | | | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 825 | 34 | 1,468 | 156 | 2,486 | △18 | 101 | 2,569 |
| 当期変動額合計 | 825 | 34 | 1,468 | 156 | 2,486 | △18 | 101 | 10,942 |
| 当期末残高 | 11,360 | △21 | 3,064 | 367 | 14,770 | 121 | 701 | 191,977 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,514 | 13,521 |
| 減価償却費 | 19,093 | 19,065 |
| 減損損失 | — | 87 |
| のれん償却額 | 134 | 130 |
| 受取保険金 | — | △179 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △439 | 144 |
| 受取利息及び受取配当金 | △890 | △1,075 |
| 支払利息 | 654 | 766 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △3,019 | △1,844 |
| 固定資産圧縮損 | 1 | 42 |
| 固定資産除売却損益 (△は益) | 1,556 | 2,342 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △2,337 | △6,649 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 1,663 | △3,707 |
| 未収消費税等の増減額 (△は増加) | 77 | △551 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 176 | 890 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 169 | △743 |
| その他 | 405 | △1,184 |
| 小計 | 29,761 | 21,054 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,992 | 1,420 |
| 利息の支払額 | △670 | △761 |
| 法人税等の支払額 | △2,164 | △2,155 |
| 保険金の受取額 | — | 183 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 28,918 | 19,741 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | △281 | △48 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △12,932 | △13,705 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △784 | △926 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 239 | 394 |
| 貸付けによる支出 | △159 | △62 |
| 貸付金の回収による収入 | 254 | 78 |
| その他 | 15 | 110 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △13,648 | △14,158 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 3,294 | △1,365 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少) | △9,000 | — |
| 長期借入れによる収入 | 3,362 | 3,871 |
| 長期借入金の返済による支出 | △19,112 | △10,537 |
| 社債の発行による収入 | 20,000 | — |
| 社債の償還による支出 | △10,000 | — |
| 配当金の支払額 | △2,272 | △2,273 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △71 | △93 |
| 自己株式の取得による支出 | △1 | △1 |
| その他 | △645 | △243 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △14,446 | △10,644 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △428 | 58 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 394 | △5,002 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,890 | 19,284 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 19,284 | ※1 14,281 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社は22社であります。

連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HK PAPER(USA), Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……………4社

関連会社……………4社

主要な会社は、大王製紙(株)、(株)ニッカンであります。

(除外) (株)スタッフサイトウ(1社)

持分法適用関連会社であった(株)スタッフサイトウは、保有していた同社の全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HK PAPER(USA), Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|--|-------|
| Alberta-Pacific Forest Industries Inc. | 12月末日 |
| 星輝投資控股有限公司 | 12月末日 |
| 江門星輝造紙有限公司 | 12月末日 |
| Bernard Dumas S. A. S. | 12月末日 |
| 東拓(上海)電材有限公司 | 12月末日 |

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、北越東洋ファイバー(株)は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の当連結会計年度における会計期間は13か月となっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

主として月別総平均法

(2) 仕掛品

主として先入先出法

(3) 木材

主として個別法

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、機械及び装置

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等、環境対策に係る費用に備えるため、処理見積額を計上しております。

⑤ 植林引当金

当社カナダ子会社が州政府との契約に基づきパルプ原料用原木調達を目的として森林伐採するにあたり、責務として発生する植林（針葉樹）費用の見込額を計上しております。

⑥ 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

③ ヘッジ方針

当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた12百万円は、「投資有価証券評価損」10百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付に係る会計処理の方法)

当社は、退職金制度の改定を行い給付水準の見直しをしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。本移行に伴う損益は、退職給付制度改定益として、特別利益に2,103百万円を計上しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 38,346百万円 | 39,730百万円 |
| (うち共同支配企業に対する投資の金額) | (1,534) | (1,635) |
| 投資その他の資産のその他(出資金) | 540 | 540 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 209百万円 | 33百万円 |

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 212百万円 | 161百万円 |

3 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 富士製紙協同組合 | －百万円 | 0百万円 |

※4 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 41百万円 | 49百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 148 | 61 |
| 電子記録債権割引高 | － | 54 |
| 電子記録債権譲渡高 | － | 33 |

※5 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 488百万円 | 488百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,515 | 5,438 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 2 |

※6 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が、期末残高から除かれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | －百万円 | 680百万円 |
| 電子記録債権 | － | 509 |
| 支払手形 | － | 82 |
| 電子記録債務 | － | 1,810 |
| 設備関係支払手形 | － | 533 |

※7 平成27年3月期に発覚の不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | | |
| 長期未収入金 | 2,359百万円 | 2,359百万円 |
| 貸倒引当金 | △2,359 | △2,359 |

8 貸出コミットメント（借手側）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末は取引銀行3行と、当連結会計年度末においては取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 17,594百万円 | 17,700百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 17,594 | 17,700 |

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額694百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額313百万円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額313百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額608百万円が売上原価に含まれております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運送費 | 19,050百万円 | 19,701百万円 |
| 販売諸費 | 7,856 | 8,021 |
| 給料手当 | 4,499 | 4,497 |
| 賞与引当金繰入額 | 811 | 849 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 105 | 94 |
| 退職給付費用 | 302 | 301 |

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 778百万円 | 713百万円 |

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | △11百万円 | △8百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 13 | 7 |
| 土地 | 14 | 261 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 16 | 260 |

(注) 土地売却益と建物売却損及び構築物売却損は、同一物件の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

- ※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 建物及び構築物除却損 | 36百万円 | 20百万円 |
| 機械装置及び運搬具除却損 | 635 | 345 |
| 撤去費用ほか | 901 | 2,236 |
| 計 | 1,573 | 2,602 |

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額(百万円) |
|------|-------------|----|---------|
| 造林事業 | 奈良県吉野郡上北山村他 | 山林 | 87 |
| 遊休資産 | 和歌山県新宮市 | 土地 | 0 |
| 合計 | — | — | 87 |

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

造林事業の山林については、時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 4,210百万円 | 1,467百万円 |
| 組替調整額 | △14 | 11 |
| 税効果調整前 | 4,196 | 1,479 |
| 税効果額 | △1,126 | △545 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,069 | 933 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | △549 | △76 |
| 組替調整額 | 711 | 126 |
| 税効果調整前 | 161 | 49 |
| 税効果額 | △49 | △14 |
| 繰延ヘッジ損益 | 112 | 34 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △360 | 1,489 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | △360 | 1,489 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | △360 | 1,489 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △40 | 408 |
| 組替調整額 | △143 | △106 |
| 税効果調整前 | △183 | 302 |
| 税効果額 | 55 | △92 |
| 退職給付に係る調整額 | △128 | 209 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 872 | 974 |
| 組替調整額 | △21 | △1,135 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額 | 851 | △161 |
| その他の包括利益合計 | 3,544 | 2,506 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 209,263 | — | — | 209,263 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 20,854 | 2 | 62 | 20,794 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株、単元未満株式の買取りにより2千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により62千株、単元未満株式の処分により0千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 140 |
| 合計 | | | — | — | — | — | 140 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,136 | 6.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |
| 平成28年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,136 | 6.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,136 | 6.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 209,263 | — | — | 209,263 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|-----|----------|
| 普通株式(千株) | 20,794 | 95 | 591 | 20,298 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

所在不明株主の株式買取りにより92千株、単元未満株式の買取りにより2千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分435千株、持分法適用会社を持分法の適用範囲から除外したことによる自己株式(当社株式)の当社帰属分36千株、株式報酬型ストック・オプション行使への充当により120千株、単元未満株式の処分により0千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | 121 | |
| 合計 | | | — | — | — | 121 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,136 | 6.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |
| 平成29年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,136 | 6.00 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成30年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,136 | 6.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 19,494百万円 | 14,315百万円 |
| 使途制限付預金 | △209 | △33 |
| 現金及び現金同等物 | 19,284 | 14,281 |

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 39 | — |
| リース資産減損勘定の取崩額 | — | — |
| 減価償却費相当額 | 39 | — |

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 238 | 222 |
| 1年超 | 605 | 905 |
| 合計 | 843 | 1,127 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 30 | 18 |
| 1年超 | 48 | 31 |
| 合計 | 79 | 49 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にパルプ・紙の製造販売事業や紙加工事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。短期的な運転資金は銀行借入やコマース・ペーパー(短期社債)にて調達しております。また、余資は預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務・資本取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及びコマース・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。一部の短期借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年であります。一部の長期借入金は、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利の変動リスクに対しては金利スワップ取引により支払金利を固定化し、一部の外貨建長期借入金の為替の変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引により元利金を固定化しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る元利金の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、債権管理規程に従い、各事業部門の担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と、外貨建借入金に係る元利金の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づいて決定され、経営戦略室にて取引を行い、経理管理部が契約先と残高照合や時価評価を行った上、四半期毎に経営執行会議にて報告がされています。連結子会社についても、当社規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおいては、各事業部門及び連結子会社からの報告に基づき当社経営戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 19,494 | 19,494 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 64,150 | 64,150 | — |
| (3) 電子記録債権 | 3,858 | 3,858 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| ①関連会社株式 | 34,359 | 45,134 | 10,774 |
| ②その他有価証券 | 24,205 | 24,205 | — |
| 資産計 | 146,068 | 156,843 | 10,774 |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 20,149 | 20,149 | — |
| (6) 電子記録債務 | 7,737 | 7,737 | — |
| (7) 短期借入金 | 17,158 | 17,158 | — |
| (8) コマーシャル・ペーパー | 11,000 | 11,000 | — |
| (9) 社債 | 30,000 | 30,049 | 49 |
| (10) 長期借入金(*1) | 58,205 | 58,012 | △192 |
| 負債計 | 144,250 | 144,107 | △143 |
| デリバティブ取引(*2) | (81) | (81) | — |

(*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 14,315 | 14,315 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 69,178 | 69,178 | — |
| (3) 電子記録債権 | 5,954 | 5,954 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| ①関連会社株式 | 35,898 | 47,576 | 11,678 |
| ②その他有価証券 | 25,641 | 25,641 | — |
| 資産計 | 150,987 | 162,666 | 11,678 |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 21,840 | 21,840 | — |
| (6) 電子記録債務 | 7,118 | 7,118 | — |
| (7) 短期借入金 | 15,525 | 15,525 | — |
| (8) コマーシャル・ペーパー | 11,000 | 11,000 | — |
| (9) 社債 | 30,000 | 30,030 | 30 |
| (10) 長期借入金(*1) | 51,481 | 51,404 | △77 |
| 負債計 | 136,965 | 136,918 | △47 |
| デリバティブ取引(*2) | (32) | (32) | — |

(*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金及び満期日が1年以内の定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) コマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものは、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成29年3月31日 | 平成30年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 10,341 | 10,186 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 19,494 | — | — | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 64,150 | — | — | — | — | — |
| 電子記録債権 | 3,858 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 87,503 | — | — | — | — | — |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 14,315 | — | — | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 69,178 | — | — | — | — | — |
| 電子記録債権 | 5,954 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 89,448 | — | — | — | — | — |

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 17,158 | — | — | — | — | — |
| コマーシャル・ペーパー | 11,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 10,000 | — | — | 20,000 | — |
| 長期借入金(注) | 9,664 | 6,411 | 13,891 | 10,401 | 1,762 | 16,073 |
| 合計 | 37,823 | 16,411 | 13,891 | 10,401 | 21,762 | 16,073 |

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 15,525 | — | — | — | — | — |
| コマーシャル・ペーパー | 11,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 10,000 | — | — | 20,000 | — | — |
| 長期借入金(注) | 6,416 | 13,838 | 10,349 | 4,767 | 16,109 | — |
| 合計 | 42,941 | 13,838 | 10,349 | 24,767 | 16,109 | — |

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式 | 23,877 | 12,299 | 11,578 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式 | 328 | 373 | △45 |
| 合計 | 24,205 | 12,673 | 11,532 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式 | 25,319 | 12,297 | 13,022 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式 | 321 | 332 | △10 |
| 合計 | 25,641 | 12,629 | 13,011 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について57百万円減損処理を行っております。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 88 | 28 | 2 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 80 | 46 | — |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|--------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 20 | — | △0 | △0 |
| 合計 | | 20 | — | △0 | △0 |

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|--------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 13 | — | △0 | △0 |
| 合計 | | 13 | — | △0 | △0 |

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|---------|--------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 買掛金 | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | 3,835 | — | △79 |
| | ユーロ | | 360 | — | △2 |
| 合計 | | | 4,196 | — | △81 |

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|---------|--------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 買掛金 | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | 1,693 | — | △33 |
| | ユーロ | | 137 | — | 1 |
| 合計 | | | 1,830 | — | △32 |

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 20,435 | 14,775 | (注) 2 |
| 合計 | | | 20,435 | 14,775 | — |

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 14,775 | 11,340 | (注) 2 |
| 合計 | | | 14,775 | 11,340 | — |

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|--------------|------------------------|-------------|
| 金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理) | 金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払 | 長期借入金 | 12,646 | 11,679 | (注) 2 |
| 合計 | | | 12,646 | 11,679 | — |

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|--------------|------------------------|-------------|
| 金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理) | 金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払 | 長期借入金 | 11,679 | 10,713 | (注) 2 |
| 合計 | | | 11,679 | 10,713 | — |

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を併用しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。この他、一部の海外連結子会社では、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は退職給付制度の改定をしております。これにより、当連結会計年度において退職給付制度改定益2,103百万円を特別利益に計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 18,247 | 18,183 |
| 勤務費用 | 997 | 977 |
| 利息費用 | 124 | 124 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 406 | △77 |
| 退職給付の支払額 | △1,583 | △803 |
| 退職給付制度改定による減少額 | — | △2,103 |
| その他 | △8 | 34 |
| 退職給付債務の期末残高 | 18,183 | 16,334 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 7,802 | 8,052 |
| 期待運用収益 | 93 | 97 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 367 | 329 |
| 事業主からの拠出額 | 372 | 275 |
| 退職給付の支払額 | △572 | △236 |
| その他 | △11 | 24 |
| 年金資産の期末残高 | 8,052 | 8,540 |

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,926 | 6,047 |
| 年金資産 | △8,052 | △8,540 |
| | △2,125 | △2,493 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 12,256 | 10,287 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,131 | 7,793 |
| 退職給付に係る負債 | 12,362 | 10,399 |
| 退職給付に係る資産 | △2,231 | △2,605 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,131 | 7,793 |

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 勤務費用 | 997 | 977 |
| 利息費用 | 124 | 124 |
| 期待運用収益 | △93 | △97 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △143 | △106 |
| その他 | 3 | 0 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 888 | 899 |
| 退職給付制度改定益 (注) | - | △2,103 |

(注) 特別利益に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | △181 | 300 |
| その他 | △1 | 1 |
| 合計 | △183 | 302 |

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | △515 | △818 |

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 28.2% | 28.4% |
| 株式 | 48.4% | 49.1% |
| 現金及び預金 | 5.0% | 5.0% |
| 生保一般勘定 | 16.7% | 15.9% |
| その他 | 1.7% | 1.6% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.6%、当連結会計年度12.4%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として0.6% | 主として0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 主として1.0% | 主として1.0% |
| 予想昇給率 | 主として3.2% | 主として2.8% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高 | 1,231 | 1,267 |
| 退職給付費用 | 268 | 215 |
| 退職給付の支払額 | △109 | △51 |
| 制度への拠出額 | △121 | △90 |
| その他 | △1 | △0 |
| 退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高 | 1,267 | 1,340 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,293 | 1,372 |
| 退職給付に係る資産の期末残高 | △25 | △32 |
| 退職給付に係る負債と資産の純額 | 1,267 | 1,340 |

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 809 | 854 |
| 年金資産 | △765 | △838 |
| | 43 | 16 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,223 | 1,323 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,267 | 1,340 |
| 退職給付に係る負債 | 1,293 | 1,372 |
| 退職給付に係る資産 | △25 | △32 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,267 | 1,340 |

- (3) 退職給付費用

| | | | | |
|----------------|---------|--------|---------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 前連結会計年度 | 268百万円 | 当連結会計年度 | 215百万円 |
|----------------|---------|--------|---------|--------|

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度326百万円、当連結会計年度352百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 38百万円 | 29百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成23年 6月 24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く。) 11 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 117,000 |
| 付与日 | 平成23年 7月 11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成23年 7月 12日～平成38年 7月 11日 |

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成24年 6月 29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く。) 11 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 153,500 |
| 付与日 | 平成24年 7月 17日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成24年 7月 18日～平成39年 7月 17日 |

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成25年 6月 25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く。) 9 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 117,000 |
| 付与日 | 平成25年 7月 12日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成25年 7月 13日～平成40年 7月 12日 |

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成26年 6 月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 80,000 |
| 付与日 | 平成26年 7 月11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成26年 7 月12日～平成41年 7 月11日 |

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成27年 6 月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 62,000 |
| 付与日 | 平成27年 7 月13日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成27年 7 月14日～平成42年 7 月13日 |

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成28年 6 月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 58,500 |
| 付与日 | 平成28年 7 月14日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成28年 7 月15日～平成43年 7 月14日 |

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成29年 6 月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役（社外取締役を除く。） 9 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 35,500 |
| 付与日 | 平成29年 7 月14日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成29年 7 月15日～平成44年 7 月14日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 | 平成24年6月29日 | 平成25年6月25日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | — | — | — |
| 付与(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 23,000 | 80,000 | 58,000 |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | 14,000 | 47,500 | 8,500 |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | 9,000 | 32,500 | 49,500 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 | 平成27年6月26日 | 平成28年6月28日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | — | — | — |
| 付与(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 74,500 | 48,500 | 58,500 |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | 28,500 | 4,500 | 17,000 |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | 46,000 | 44,000 | 41,500 |

| 会社名 | 提出会社 |
|-------------|------------|
| 決議年月日 | 平成29年6月28日 |
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末(株) | — |
| 付与(株) | 35,500 |
| 失効(株) | — |
| 権利確定(株) | 35,500 |
| 未確定残(株) | — |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末(株) | — |
| 権利確定(株) | 35,500 |
| 権利行使(株) | — |
| 失効(株) | — |
| 未行使残(株) | 35,500 |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 | 平成24年6月29日 | 平成25年6月25日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 660 | 688 | 721 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 428 | 314 | 359 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 | 平成27年6月26日 | 平成28年6月28日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 639 | 717 | 763 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 354 | 599 | 657 |

| 会社名 | 提出会社 |
|-------------------|------------|
| 決議年月日 | 平成29年6月28日 |
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 743 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 32.561%

過去8年（平成21年7月15日～平成29年7月14日）の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 8年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 12円/株

平成29年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 0.025%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 798百万円 | 724百万円 |
| たな卸資産未実現利益 | 290 | 103 |
| 退職給付に係る負債 | 4,556 | 3,980 |
| 長期未払金 | 25 | 20 |
| 有形固定資産未実現利益 | 1,029 | 1,010 |
| 有形固定資産評価差額金 | 3,210 | 2,712 |
| 減価償却費 | 961 | 908 |
| 減損損失 | 541 | 514 |
| 投資有価証券評価損 | 1,051 | 967 |
| 事業構造改善引当金 | 83 | 82 |
| 環境対策引当金 | 29 | 168 |
| 資産除去債務 | 433 | 865 |
| 繰越欠損金 | 1,502 | 2,140 |
| 貸倒引当金 | 834 | 824 |
| その他 | 2,467 | 1,704 |
| 繰延税金資産小計 | 17,818 | 16,729 |
| 評価性引当額 | △8,820 | △8,518 |
| 繰延税金資産合計 | 8,998 | 8,211 |
| (繰延税金負債) | | |
| 退職給付に係る資産 | △953百万円 | △1,061百万円 |
| 特別償却準備金 | △105 | △84 |
| 固定資産圧縮積立金 | △810 | △848 |
| 有形固定資産評価差額金 | △1,938 | △1,936 |
| その他有価証券評価差額金 | △3,410 | △3,962 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △140 | △231 |
| その他 | △150 | △67 |
| 繰延税金負債合計 | △7,508 | △8,193 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,489 | 17 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.7 % | 30.7 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.5 | 1.1 |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △0.4 | △0.6 |
| 住民税均等割等 | 0.4 | 0.4 |
| 評価性引当額 | △7.3 | △3.0 |
| 複数税率による影響 | △0.0 | 0.1 |
| 持分法による投資利益 | △7.4 | △4.2 |
| その他 | 1.2 | △2.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.7 | 22.3 |

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の建物等の撤去時に発生するアスベストの除去費用、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律における処理費用及び連結子会社の借地に係る原状回復費用について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を取得から4年～64年と見積り、割引率は0.516%～2.330%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 2,090百万円 | 2,106百万円 |
| 時の経過による調整額 | 10 | 139 |
| 見積りの変更による増減額 | 22 | 931 |
| 有形固定資産の除却に伴う減少額 | △12 | △208 |
| 為替換算差額 | △4 | 62 |
| 期末残高 | 2,106 | 3,031 |

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する土地・建物等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去する予定がないものについては、資産除去債務を明確に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価等を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としております。また各事業セグメントの経済的特徴、製品の製造方法及び販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社は「紙パルプ事業」、「パッケージング・紙加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「紙パルプ事業」セグメントは、紙・パルプ製品の製造販売を行っております。「パッケージング・紙加工事業」は、紙器・液体容器等の製造販売、ビジネスフォーム等の各種印刷製品の製造販売、DPS（データプロセッシングサービス）事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額(注) 3 |
|------------------------|---------|---------------|---------|--------------|---------|--------------|--------------------|
| | 紙パルプ事業 | パッケージング・紙加工事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 234,576 | 20,146 | 254,722 | 7,676 | 262,398 | — | 262,398 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,644 | 97 | 2,741 | 34,392 | 37,133 | △37,133 | — |
| 計 | 237,220 | 20,243 | 257,463 | 42,068 | 299,532 | △37,133 | 262,398 |
| セグメント利益 | 10,321 | 1,261 | 11,582 | 623 | 12,205 | 694 | 12,900 |
| セグメント資産 | 339,200 | 17,525 | 356,726 | 19,441 | 376,167 | △13,962 | 362,205 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 18,254 | 833 | 19,087 | 417 | 19,505 | △411 | 19,093 |
| 減損損失 | — | — | — | — | — | — | — |
| 持分法適用会社への 投資額 | 36,271 | — | 36,271 | — | 36,271 | — | 36,271 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 12,450 | 366 | 12,816 | 300 | 13,117 | △366 | 12,750 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額694百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△13,962百万円は、セグメント間債権債務消去額△21,727百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,765百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△366百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額(注) 3 |
|------------------------|---------|-----------------------|---------|--------------|---------|--------------|--------------------|
| | 紙パルプ事業 | パッケージ ング・紙加 工事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 242,082 | 19,428 | 261,510 | 7,589 | 269,099 | — | 269,099 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,738 | 80 | 2,818 | 37,350 | 40,169 | △40,169 | — |
| 計 | 244,820 | 19,508 | 264,329 | 44,939 | 309,268 | △40,169 | 269,099 |
| セグメント利益 | 8,808 | 1,128 | 9,936 | 815 | 10,752 | 661 | 11,414 |
| セグメント資産 | 344,318 | 16,698 | 361,016 | 20,022 | 381,038 | △13,794 | 367,244 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 18,296 | 783 | 19,079 | 411 | 19,491 | △426 | 19,065 |
| 減損損失 | — | — | — | 87 | 87 | — | 87 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 37,814 | — | 37,814 | — | 37,814 | — | 37,814 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 13,867 | 887 | 14,755 | 347 | 15,102 | △392 | 14,710 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額661百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△13,794百万円は、セグメント間債権債務消去額△21,641百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,847百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△392百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 北米 | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 189,942 | 24,199 | 14,209 | 26,603 | 7,442 | 262,398 |

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア 韓国、ベトナム、台湾、タイ、マレーシア
- (2) 北米 アメリカ、カナダ
- (3) その他 欧州、中東、オセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|--------|-------|---------|
| 123,831 | 13,754 | 6,795 | 144,381 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|--------|------------|
| 新生紙パルプ商事(株) | 37,328 | 紙パルプ事業 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 北米 | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 181,323 | 34,670 | 14,595 | 30,430 | 8,079 | 269,099 |

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア 韓国、台湾、ベトナム、タイ、マレーシア
- (2) 北米 アメリカ、カナダ
- (3) その他 欧州、オセアニア、中東

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|--------|-------|---------|
| 116,706 | 13,831 | 9,434 | 139,972 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| 新生紙パルプ商事㈱ | 37,245 | 紙パルプ事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|---------------|-------|-----|-----|-------|
| | 紙パルプ事業 | パッケージング・紙加工事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 134 | — | 134 | — | — | 134 |
| 当期末残高 | 1,371 | — | 1,371 | — | — | 1,371 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|---------------|-------|-----|-----|-------|
| | 紙パルプ事業 | パッケージング・紙加工事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 130 | — | 130 | — | — | 130 |
| 当期末残高 | 1,382 | — | 1,382 | — | — | 1,382 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

以下の取引金額には消費税等を含まず、科目の期末残高は消費税等を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 主要 株主 | 三菱商事(株) | 東京都 千代田区 | 204,447 | 総合商社 | (被所有) 直接 19.4 | 当社製品の 販売を行う 代理店 | 紙等の販売 | 17,582 | 売掛金 | 4,865 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 主要 株主 | 三菱商事(株) | 東京都 千代田区 | 204,447 | 総合商社 | (被所有) 直接 19.4 | 当社製品の 販売を行う 代理店 | 紙等の販売 | 17,702 | 売掛金 | 5,163 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は大王製紙株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 流動資産合計 | 257,048 | 260,808 |
| 固定資産合計 | 400,530 | 425,108 |
| | | |
| 流動負債合計 | 196,288 | 192,223 |
| 固定負債合計 | 270,380 | 300,853 |
| | | |
| 純資産合計 | 191,079 | 193,065 |
| | | |
| 売上高 | 477,140 | 531,311 |
| 税金等調整前当期純利益金額 | 18,118 | 11,124 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 | 12,136 | 3,971 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 956.63円 | 1,011.58円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 55.09円 | 54.68円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 52.99円 | 53.42円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 10,380 | 10,327 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 10,380 | 10,327 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 188,442 | 188,864 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | △371 | △220 |
| (うち関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円)) | (△371) | (△220) |
| 普通株式増加数(千株) | 429 | 316 |
| (うち新株予約権(千株)) | (316) | (242) |
| (うちその他(千株)) | (112) | (74) |
| 希釈化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 | — | — |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 181,034 | 191,977 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 740 | 822 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (140) | (121) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (600) | (701) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 180,294 | 191,154 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(千株) | 188,468 | 188,965 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|-----------|-----------------|----------------|--------------------|-----------|-----|-----------------|
| 北越紀州製紙㈱ | 第24回無担保社債 | 平成26年 3月13日 | 10,000 | 10,000 (10,000) | 0.384 | 無担保 | 平成31年 3月13日 |
| 北越紀州製紙㈱ | 第25回無担保社債 | 平成28年 6月17日 | 10,000 | 10,000 | 0.170 | 無担保 | 平成33年 6月17日 |
| 北越紀州製紙㈱ | 第26回無担保社債 | 平成28年 12月20日 | 10,000 | 10,000 | 0.180 | 無担保 | 平成33年 12月20日 |
| 合計 | — | — | 30,000 | 30,000 (10,000) | — | — | — |

(注) 1 ()内は、1年内償還予定の金額であり、内書であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 10,000 | — | — | 20,000 | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 17,158 | 15,525 | 2.11 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 9,664 | 6,416 | 0.44 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 232 | 72 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 48,540 | 45,064 | 0.49 | 平成31年4月 から 平成34年9月 |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 157 | 160 | — | 平成30年4月 から 平成35年1月 |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定) | 11,000 | 11,000 | △0.01 | — |
| 合計 | 86,753 | 78,240 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金(百万円) | 13,838 | 10,349 | 4,767 | 16,109 |
| リース債務(百万円) | 65 | 49 | 36 | 10 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 67,196 | 132,445 | 200,667 | 269,099 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 4,807 | 6,081 | 8,640 | 13,521 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 3,827 | 5,362 | 6,975 | 10,327 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 20.30 | 28.41 | 36.94 | 54.68 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 20.30 | 8.12 | 8.53 | 17.73 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | | 当事業年度 (平成30年3月31日) | |
|-----------------|-----------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | | 6,615 | | 683 |
| 受取手形 | | 82 | | ※3, ※5 264 |
| 売掛金 | ※1 | 53,161 | | ※1 61,143 |
| 商品及び製品 | | 13,129 | | 14,380 |
| 仕掛品 | | 1,625 | | 1,688 |
| 原材料及び貯蔵品 | | 12,644 | | 12,435 |
| 前渡金 | | 469 | | 257 |
| 前払費用 | | 490 | | 487 |
| 繰延税金資産 | | 883 | | 761 |
| 短期貸付金 | ※1 | 6,459 | | ※1 8,484 |
| 未収消費税等 | | — | | 495 |
| その他 | ※1 | 949 | | ※1 1,256 |
| 流動資産合計 | | 96,509 | | 102,340 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | ※4 | 24,313 | | ※4 23,336 |
| 構築物 | | 2,033 | | 2,059 |
| 機械及び装置 | ※4 | 59,902 | | ※4 54,080 |
| 車両運搬具 | | 12 | | 8 |
| 工具、器具及び備品 | ※4 | 492 | | ※4 460 |
| 土地 | | 16,148 | | 16,124 |
| リース資産 | | 18 | | 23 |
| 建設仮勘定 | | 1,017 | | 1,356 |
| 山林 | | 1,736 | | 1,718 |
| 有形固定資産合計 | | 105,674 | | 99,166 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 借地権 | | 563 | | 563 |
| ソフトウェア | | 333 | | 220 |
| その他 | | 104 | | 108 |
| 無形固定資産合計 | | 1,001 | | 892 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 26,238 | 27,342 |
| 関係会社株式 | 39,882 | 39,728 |
| 出資金 | 3 | 3 |
| 関係会社出資金 | 656 | 656 |
| 長期貸付金 | ※1 24,723 | ※1 16,109 |
| 長期前払費用 | 72 | 67 |
| 前払年金費用 | 1,097 | 1,152 |
| 差入保証金 | 407 | 344 |
| その他 | 228 | 245 |
| 貸倒引当金 | △37 | △30 |
| 投資その他の資産合計 | 93,273 | 85,621 |
| 固定資産合計 | 199,950 | 185,680 |
| 資産合計 | 296,460 | 288,020 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 12,279 | ※1 13,139 |
| 電子記録債務 | ※1 5,657 | ※1,※5 4,858 |
| 短期借入金 | 21,549 | 15,001 |
| コマーシャル・ペーパー | 11,000 | 11,000 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 10,000 |
| リース債務 | 156 | 14 |
| 未払金 | ※1 1,172 | ※1 1,090 |
| 未払費用 | ※1 4,879 | ※1 5,002 |
| 未払法人税等 | 547 | 278 |
| 未払消費税等 | 534 | — |
| 預り金 | ※1 6,996 | ※1 8,457 |
| 賞与引当金 | 1,203 | 1,062 |
| 役員賞与引当金 | 48 | 38 |
| 環境対策引当金 | 52 | 68 |
| 従業員預り金 | 427 | 434 |
| 設備関係支払手形 | ※1 1,590 | ※1,※5 1,830 |
| 設備関係未払金 | ※1 1,110 | ※1 1,292 |
| その他 | 32 | ※1 9 |
| 流動負債合計 | 69,240 | 73,580 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 30,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 43,694 | 41,313 |
| リース債務 | 9 | 12 |
| 退職給付引当金 | 9,080 | 7,059 |
| 環境対策引当金 | 42 | 78 |
| 事業構造改善引当金 | 274 | 270 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,770 | 1,566 |
| 資産除去債務 | 1,395 | 1,405 |
| 繰延税金負債 | 1,373 | 2,314 |
| その他 | ※1 305 | ※1 304 |
| 固定負債合計 | 87,946 | 74,324 |
| 負債合計 | 157,187 | 147,904 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 42,020 | 42,020 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 45,435 | 45,435 |
| その他資本剰余金 | 20 | 9 |
| 資本剰余金合計 | 45,456 | 45,445 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,260 | 2,260 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却積立金 | 239 | 193 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,688 | 1,782 |
| 別途積立金 | 35,547 | 35,547 |
| 繰越利益剰余金 | 14,738 | 14,795 |
| 利益剰余金合計 | 54,474 | 54,578 |
| 自己株式 | △9,772 | △9,778 |
| 株主資本合計 | 132,178 | 132,266 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,999 | 7,735 |
| 繰延ヘッジ損益 | △45 | △7 |
| 評価・換算差額等合計 | 6,954 | 7,728 |
| 新株予約権 | 140 | 121 |
| 純資産合計 | 139,272 | 140,115 |
| 負債純資産合計 | 296,460 | 288,020 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | ※1 179,999 | ※1 176,245 |
| 売上原価 | ※1 150,944 | ※1 154,763 |
| 売上総利益 | 29,054 | 21,481 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 24,037 | ※1,※2 23,377 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 5,016 | △1,895 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 3,547 | ※1 3,440 |
| その他 | ※1 1,584 | ※1 1,720 |
| 営業外収益合計 | 5,131 | 5,161 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 461 | ※1 452 |
| その他 | 2,551 | 1,033 |
| 営業外費用合計 | 3,012 | 1,485 |
| 経常利益 | 7,135 | 1,779 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 3 | ※3 254 |
| 固定資産受贈益 | — | 25 |
| 投資有価証券売却益 | 27 | 46 |
| 関係会社清算益 | — | 30 |
| 関係会社株式売却益 | — | 32 |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 84 | 204 |
| 退職給付制度改定益 | — | 2,103 |
| 受取保険金 | — | 23 |
| その他 | 0 | — |
| 特別利益合計 | 116 | 2,720 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※4 1,436 | ※4 1,408 |
| 固定資産圧縮損 | 0 | 34 |
| 投資有価証券評価損 | 9 | 58 |
| 特別損失合計 | 1,446 | 1,501 |
| 税引前当期純利益 | 5,805 | 2,998 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 634 | 29 |
| 法人税等調整額 | 253 | 590 |
| 法人税等合計 | 888 | 620 |
| 当期純利益 | 4,917 | 2,378 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 42,020 | 45,435 | 25 | 45,460 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △4 | △4 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △4 | △4 |
| 当期末残高 | 42,020 | 45,435 | 20 | 45,456 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-----------|---------------|-------|---------|--------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | | 利益剰余金合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| 特別償却積立金 | | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,260 | 285 | 1,647 | 64 | 35,547 | 12,024 | 51,829 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,272 | △2,272 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,917 | 4,917 |
| 特別償却積立金の取崩 | | △45 | | | | 45 | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | 71 | | | △71 | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | △30 | | | 30 | － |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | △64 | | 64 | － |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △45 | 40 | △64 | － | 2,714 | 2,644 |
| 当期末残高 | 2,260 | 239 | 1,688 | － | 35,547 | 14,738 | 54,474 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|------------------|-------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △9,801 | 129,509 | 4,403 | △156 | 4,247 | 128 | 133,884 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,272 | | | | | △2,272 |
| 当期純利益 | | 4,917 | | | | | 4,917 |
| 特別償却積立金の取崩 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | — | | | | | — |
| 自己株式の処分 | 30 | 26 | | | | | 26 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 2,596 | 110 | 2,707 | 11 | 2,718 |
| 当期変動額合計 | 28 | 2,669 | 2,596 | 110 | 2,707 | 11 | 5,387 |
| 当期末残高 | △9,772 | 132,178 | 6,999 | △45 | 6,954 | 140 | 139,272 |

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 42,020 | 45,435 | 20 | 45,456 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △11 | △11 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △11 | △11 |
| 当期末残高 | 42,020 | 45,435 | 9 | 45,445 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-----------|---------------|-------|---------|--------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| 特別償却積立金 | | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,260 | 239 | 1,688 | — | 35,547 | 14,738 | 54,474 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,273 | △2,273 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,378 | 2,378 |
| 特別償却積立金の取崩 | | △45 | | | | 45 | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | 124 | | | △124 | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | △30 | | | 30 | — |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △45 | 93 | — | — | 57 | 104 |
| 当期末残高 | 2,260 | 193 | 1,782 | — | 35,547 | 14,795 | 54,578 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|------------------|-------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △9,772 | 132,178 | 6,999 | △45 | 6,954 | 140 | 139,272 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,273 | | | | | △2,273 |
| 当期純利益 | | 2,378 | | | | | 2,378 |
| 特別償却積立金の取崩 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | | | — |
| 自己株式の処分 | 59 | 48 | | | | | 48 |
| 自己株式の取得 | △65 | △65 | | | | | △65 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 735 | 38 | 774 | △18 | 755 |
| 当期変動額合計 | △6 | 87 | 735 | 38 | 774 | △18 | 843 |
| 当期末残高 | △9,778 | 132,266 | 7,735 | △7 | 7,728 | 121 | 140,115 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

月別総平均法

(2) 仕掛品

先入先出法

(3) 木材

個別法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

構築物

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 平成24年4月1日以降平成28年3月31日までに取得したもの

定率法(200%定率法)

d 平成28年4月1日以降に取得したもの

定額法

その他の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 平成24年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等、環境対策に係る費用に備えるため、処理見積額を計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

(3) ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度27百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産圧縮損」（前事業年度0百万円）、「投資有価証券評価損」（前事業年度9百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(退職給付に係る会計処理の方法)

当社は、退職金制度の改定を行い給付水準の見直しをしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。本移行に伴う損益は、退職給付制度改定益として、特別利益に2,103百万円を計上しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 30,792百万円 | 35,690百万円 |
| 長期金銭債権 | 24,721 | 16,107 |
| 短期金銭債務 | 12,492 | 14,156 |
| 長期金銭債務 | 104 | 104 |

2 下記の会社に対して、借入金及び仕入債務の債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 星輝投資控股有限公司 | 3,290百万円 | 3,117百万円 |
| 江門星輝造紙有限公司 | 3,892 | 3,446 |
| 計 | 7,183 | 6,563 |

※3 受取手形割引高

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形割引高 | －百万円 | 49百万円 |

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 9百万円 | 9百万円 |
| 機械及び装置 | 3,650 | 3,571 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 2 |

※5 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高から除かれております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | －百万円 | 106百万円 |
| 電子記録債務 | － | 1,466 |
| 設備関係支払手形 | － | 445 |

6 貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度末は取引銀行2行と、当事業年度末においては取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 15,000百万円 | 15,000百万円 |
| 借入実行残高 | － | － |
| 差引額 | 15,000 | 15,000 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 57,193百万円 | 56,933百万円 |
| 仕入高 | 20,869 | 25,163 |
| 役務受入高 | 27,667 | 26,958 |
| 営業取引以外の取引高 | 6,428 | 6,114 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運送費 | 12,153百万円 | 11,796百万円 |
| 販売諸費 | 6,298 | 6,248 |
| 給料手当 | 1,283 | 1,247 |
| 福利費 | 504 | 474 |
| 賞与引当金繰入額 | 243 | 198 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 48 | 38 |
| 退職給付費用 | 93 | 98 |
| 研究開発費 | 760 | 685 |
| 減価償却費 | 165 | 157 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-----|-----|
| 販売費 | 77% | 77% |
| 一般管理費 | 23 | 23 |

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------|--|--|
| 機械及び装置 | 0百万円 | －百万円 |
| 土地ほか | 3 | 254 |
| 計 | 3 | 254 |

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置除却損 | 621百万円 | 287百万円 |
| 撤去費用ほか | 815 | 1,120 |
| 計 | 1,436 | 1,408 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 子会社株式 | — | — | — |
| (2) 関連会社株式 | 16,444 | 45,120 | 28,675 |
| 合計 | 16,444 | 45,120 | 28,675 |

当事業年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 子会社株式 | — | — | — |
| (2) 関連会社株式 | 16,444 | 47,561 | 31,117 |
| 合計 | 16,444 | 47,561 | 31,117 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| 区分 | 平成29年3月31日 (百万円) | 平成30年3月31日 (百万円) |
|--------|---------------------|---------------------|
| 子会社株式 | 22,903 | 22,928 |
| 関連会社株式 | 533 | 355 |
| 合計 | 23,437 | 23,283 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 未払事業税 | 133百万円 | 80百万円 |
| 賞与引当金 | 369 | 324 |
| 退職給付引当金 | 2,770 | 2,153 |
| 投資有価証券評価損 | 1,069 | 985 |
| 固定資産償却超過等 | 892 | 817 |
| 事業構造改善引当金 | 83 | 82 |
| 土地評価差額 | 542 | 542 |
| 退職給付信託受取配当金等 | 301 | 306 |
| 退職給付費用 | 371 | 371 |
| 減損損失 | 269 | 223 |
| 資産除去債務 | 425 | 428 |
| 関係会社事業損失引当金 | 539 | 477 |
| 繰越欠損金 | — | 770 |
| その他 | 1,454 | 1,053 |
| 繰延税金資産小計 | 9,224 | 8,617 |
| 評価性引当額 | △3,582 | △3,585 |
| 繰延税金資産合計 | 5,642 | 5,031 |
| (繰延税金負債) | | |
| 特別償却準備金 | △105 | △84 |
| 固定資産圧縮積立金 | △810 | △848 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,649 | △3,106 |
| 退職給付信託設定益 | △276 | △276 |
| 土地評価差額 | △1,896 | △1,896 |
| その他 | △393 | △372 |
| 繰延税金負債合計 | △6,132 | △6,585 |
| 繰延税金資産の純額 | △489 | △1,553 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.7 % | 30.7 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.5 | 0.9 |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △13.7 | △24.6 |
| 住民税均等割等 | 0.5 | 1.0 |
| 評価性引当額 | △0.7 | 10.6 |
| 役員賞与引当金 | 0.3 | 0.4 |
| その他 | △2.3 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.3 | 20.7 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|------------|---------|----------|----------|--------|--------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 24,313 | 402 | 49 | 1,330 | 23,336 | 31,687 |
| 構築物 | 2,033 | 307 | 1 | 279 | 2,059 | 11,178 |
| 機械及び装置 | 59,902 | ※1 8,419 | 322 | 13,919 | 54,080 | 314,807 |
| 車両運搬具 | 12 | 3 | 0 | 7 | 8 | 198 |
| 工具、器具及び備品 | 492 | 213 | 2 | 243 | 460 | 3,051 |
| 土地 | 16,148 | 30 | 54 | — | 16,124 | — |
| リース資産 | 18 | 23 | 0 | 17 | 23 | 35 |
| 建設仮勘定 | 1,017 | ※2 8,749 | ※3 8,411 | — | 1,356 | — |
| 山林 | 1,736 | 91 | 109 | — | 1,718 | — |
| 有形固定資産計 | 105,674 | 18,240 | 8,950 | 15,798 | 99,166 | 360,958 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| 借地権 | 563 | — | — | — | 563 | — |
| ソフトウェア | 333 | 15 | — | 128 | 220 | — |
| その他の無形固定資産 | 104 | 16 | 7 | 4 | 108 | — |
| 無形固定資産計 | 1,001 | 31 | 7 | 132 | 892 | — |

(注) 1 重要な増減は次のとおりであります。

| | | | |
|----|------|--------------------------|----------|
| ※1 | 新潟工場 | 8号回収ボイラー過熱器管更新工事(第2期) | 1,042百万円 |
| | 新潟工場 | 6号回収ボイラー2次及び3次過熱器管部分更新工事 | 689百万円 |
| ※2 | 新潟工場 | 6号回収ボイラー2次及び3次過熱器管部分更新工事 | 689百万円 |
| | 新潟工場 | 8号回収ボイラー過熱器管更新工事(第2期) | 637百万円 |
| ※3 | 新潟工場 | 8号回収ボイラー過熱器管更新工事(第2期) | 1,042百万円 |
| | 新潟工場 | 6号回収ボイラー2次及び3次過熱器管部分更新工事 | 689百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 37 | 0 | 7 | 30 |
| 賞与引当金 | 1,203 | 1,062 | 1,203 | 1,062 |
| 役員賞与引当金 | 48 | 38 | 48 | 38 |
| 環境対策引当金 | 95 | 112 | 60 | 147 |
| 事業構造改善引当金 | 274 | — | 3 | 270 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,770 | — | 204 | 1,566 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取・売渡 | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.hokuetsucorp.com |
| 株主に対する特典 | ありません |

(注) 1 単元未満株主の権利を制限できる旨を、定款で以下のように定めております。

第7条（単元株式数）

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利および次条に定める請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第8条（単元未満株式の買増し）

当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|---|--|----------------------------|---|---|
| (1) 発行登録書（社債）及びその添付書類 | | | | 平成29年8月23日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 （新株予約権証券） | | | | 平成29年6月28日 平成29年6月30日 平成29年8月8日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度 （第179期） | 自 至 | 平成28年4月1日 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書、有価証券報告書の確認書の訂正確認書 | 事業年度 （第179期） | 自 至 | 平成28年4月1日 平成29年3月31日 | 平成29年8月8日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 内部統制報告書 | 事業年度 （第179期） | 自 至 | 平成28年4月1日 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第180期 第1四半期 第180期 第2四半期 第180期 第3四半期 | 自 至 自 至 自 至 | 平成29年4月1日 平成29年6月30日 平成29年7月1日 平成29年9月30日 平成29年10月1日 平成29年12月31日 | 平成29年8月14日 関東財務局長に提出。 平成29年11月14日 関東財務局長に提出。 平成30年2月14日 関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書） | | | | 平成29年6月30日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月27日

北越紀州製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越紀州製紙株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北越紀州製紙株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

北越紀州製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第180期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社16社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している3事業拠点に加え、持分法適用対象となる1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の第180期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。